

令和 5 年

**業 務 概 要**

(令和 4 年度)

**秋田県北秋田地域振興局大館福祉環境部  
(秋田県鹿角地域振興局福祉環境部)  
北福祉事務所・大館保健所**

〒018-5601 大館市十二所字平内新田237-1  
TEL:0186-52-3955 FAX:0186-52-3911  
<http://www.pref.akita.lg.jp/oodate-fuku/>

# 目 次

## ◎大館福祉環境部の概要

1 管内略図	7
2 管内概況	8
3 管内保健福祉施設等一覧	9
4 職員及び組織	10
5 事務分担	11
6 庁舎平面図	12
7 相談事業	13
8 大館福祉環境部の沿革	14
9 附属機関委員名簿	17
10 関係団体・地域組織	18
11 民生委員・児童委員の状況	18

## ◎企画福祉課

### ○調整・障害者班

1 管内統計関係	
(1)管内人口推移	21
(2)人口動態総覧	22
(3)五大死因調べ	23
(4)三大死因による死亡数・死亡率	23
2 老人福祉関係	
(1)高齢者人口の状況	24
(2)65歳以上人口の推移	24
3 介護保険関係	
(1)要介護認定の審査判定状況	25
(2)介護保険指定事業者の状況	25
(3)介護保険施設の状況	27
(4)短期入所施設の状況	28
4 学生実習指導関係	29
5 地域保健活動従事者	29
6 県庁出前講座実績	29
7 身体障害者福祉関係	
(1)身体障害者手帳所持者の状況	30
8 知的障害児・者福祉関係	
(1)知的障害児の状況	31
(2)知的障害者の状況	32
9 精神保健福祉関係	
(1)精神障害者の状況	33
(2)精神保健福祉相談・訪問指導事業	34
(3)精神障害者保健福祉手帳所持者数	35
(4)秋田県精神科救急医療体制整備事業	35
(5)認知症サポーター養成講座	35
(6)ひきこもり対策	35

(7) 依存症対策	35
(8) 心の健康づくり・自殺予防対策	36
<b>○児童・生活保護班</b>	
1 児童福祉関係	
(1) 児童人口	39
(2) 児童健全育成施設等の状況	39
(3) 家庭児童相談の状況	40
(4) 児童扶養手当支給の状況	43
(5) 特別児童扶養手当支給の状況	43
2 母子、寡婦及び父子福祉関係	
(1) 年齢別・原因別母子世帯の状況	44
(2) 母子世帯における母の就労状況並びに子どもの状況	44
(3) 母子寡婦相談状況	45
(4) 母子福祉資金・寡婦福祉資金の利用状況	46
(5) 父子世帯の状況	47
(6) 父子相談状況	48
(7) 父子福祉資金の利用状況	49
3 女性保護関係	
(1) 女性相談の状況	50
(2) 配偶者暴力相談支援センターの状況	51
4 生活保護関係	
(1) 保護の状況	52
(2) 保護の申請、開始及び廃止の状況	53
(3) 保護の推移	54
(4) 被保護世帯の世帯類型別・労働類型別状況	55
(5) 救護施設入所状況	56
(6) 扶助費別支出状況	56
5 民生委員・児童委員関係	
(1) 民生委員・児童委員の現状	57
(2) 活動状況	57
6 生活困窮者自立支援関係	
(1) 生活困窮者自立支援制度における支援状況	58
(2) 相談主訴別支援状況	58
<b>◎健康・予防課</b>	
<b>○健康・予防班</b>	
1 母子保健関係	
(1) 妊婦健康診査の状況	61
(2) B型肝炎母子感染防止事業	61
(3) 乳児健康診査	61
(4) 1歳6ヶ月児健康診査	61
(5) 3歳児健康診査	62
(6) 訪問指導	62
(7) 特定不妊治療費助成事業	62

<b>2 健康増進関係</b>	
(1)栄養改善対策事業	63
(2)「あきた健康宣言！」推進事業	64
(3)県民・健康栄養調査事業	64
(4)生活習慣病対策事業	65
(5)「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業	65
<b>3 歯科保健関係</b>	
(1)歯科保健普及啓発事業	66
(2)フッ化物洗口等歯科保健訪問指導事業	66
<b>4 医務関係</b>	
(1)医療施設数及び病床数	67
(2)医療従事者数	67
(3)医療法第25条第1項に基づく立入検査状況	67
<b>5 薬務関係</b>	
(1)薬局・医薬品販売業者数	68
(2)毒物劇物営業者数	68
(3)麻薬関係業態数	68
(4)監視対象施設数及び監視・立入検査実施状況	69
(5)献血状況（市町別）	69
<b>6 結核予防関係</b>	
(1)登録患者数の推移	70
(2)登録状況	70
(3)新登録患者の現況	71
(4)感染症審査協議会結核部会診査結果	71
(5)結核の健康診断	72
(6)予防接種	72
(7)健康教育・研修会等	72
<b>7 感染症関係</b>	
(1)全数把握対象疾患の発生状況	73
(2)つつが虫病発生状況	73
(3)感染性胃腸炎の集団発生事例	73
(4)インフルエンザ対策	73
(5)肝炎治療特別促進事業	73
(6)エイズ予防啓発事業	74
<b>8 特定医療費（指定難病関係）</b>	
(1)特定医療費（指定難病）受給者数	75
(2)小児慢性特定疾病医療受給者数	76
(3)難病患者地域支援対策推進事業	76
(4)小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	76
(5)先天性血液凝固因子障害医療受給者数	76
(6)骨髓提供希望者登録推進事業	76
<b>9 原爆被爆者対策関係</b>	
(1)対象者	77

## ◎環境指導課

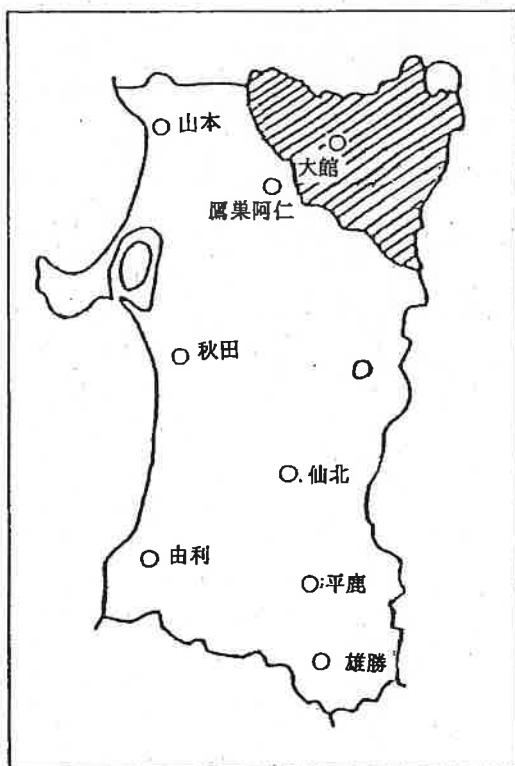
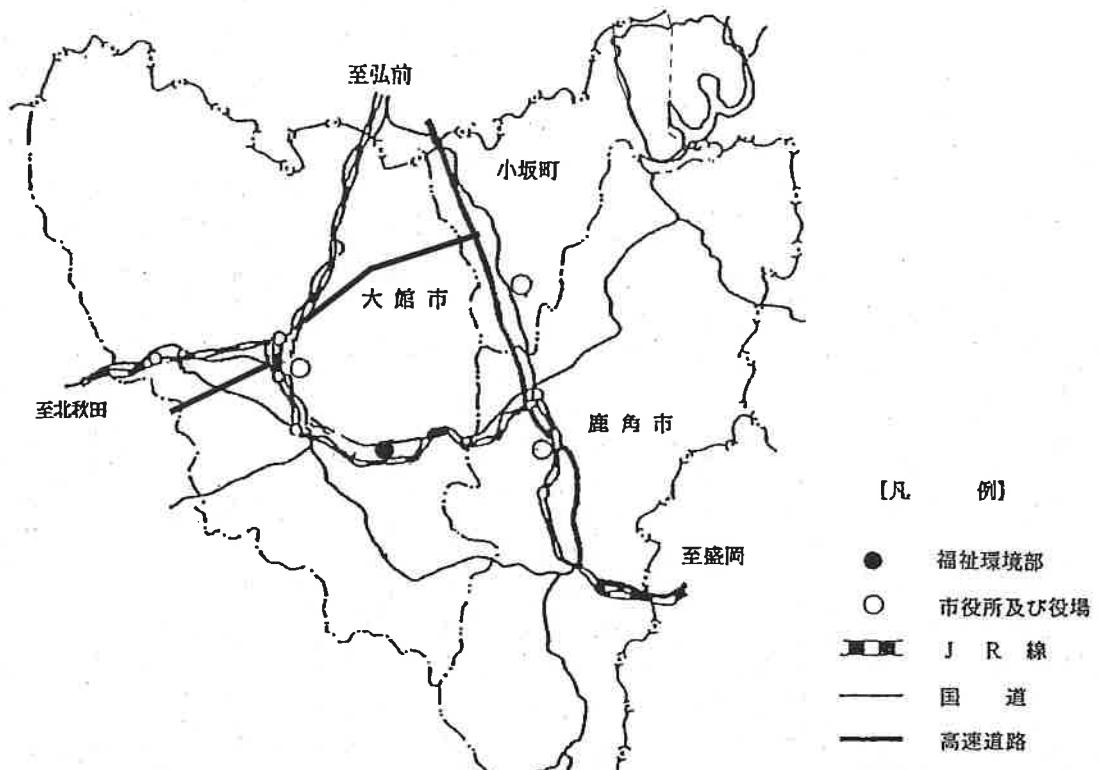
### ○環境・食品衛生班

1 水道及び特定建築物関係		
(1)水道の種類別による給水人口及び普及率の推移	-----	81
(2)監視指導状況	-----	82
(3)建築物衛生管理業登録状況	-----	82
2 廃棄物関係		
(1)ごみ処理施設	-----	83
(2)し尿処理施設	-----	83
(3)最終処分場	-----	83
(4)公共以外の一般廃棄物処理施設	-----	83
(5)産業廃棄物関係施設数	-----	84
(6)監視指導状況	-----	84
(7)自動車リサイクル法関係業務	-----	85
(8)環境監視員活動状況	-----	85
3 環境保全関係		
(1)特定・指定施設の届出状況	-----	86
(2)立入検査状況	-----	98
(3)公害苦情件数の推移	-----	90
4 温泉の概要	-----	91
5 食品衛生関係		
(1)許可を要する施設	-----	92
(2)届出を要する食品関係営業施設許可を要しない施設	-----	98
(3)監視指導実施状況	-----	98
(4)食品及び添加物等収去検査実施状況	-----	99
(5)食品・食品添加物等の現場検査実施状況及び違反食品等発見届出状況	-----	100
(6)衛生教育実施状況	-----	101
(7)製菓衛生師試験等実施状況	-----	101
(8)ふぐ講習会修了者数及び営業届出施設数	-----	101
(9)食品衛生自主管理活動実施状況	-----	101
(10)食中毒の発生状況	-----	102
6 生活衛生関係		
(1)生活衛生関係営業施設数	-----	103
(2)生活衛生関係営業施設監視件数	-----	103
7 狂犬病予防関係		
(1)犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況	-----	104
(2)犬の危害防止業務の実施状況及び犬に関する被害・苦情等の届出状況	-----	104
(3)犬による咬傷事故の実態調査	-----	105
8 死亡獣畜処理関係		
(1)死亡獣畜取扱場等の施設数及び行政処分等	-----	106
(2)死亡獣畜取扱場利用状況	-----	106

# ◎大館福祉環境部の概要



# 1 管内略図



## 2 管 内 概 況

令和5年3月31日現在

		大館市	鹿角市	小坂町	管内計	秋田県
世帯数 (R5.4.1)		27,767	10,654	1,976	40,397	384,295
人口 (R5.4.1)	総 数	66,090	27,290	4,514	97,894	918,811
	男	31,185	12,854	2,095	46,134	433,912
	女	34,905	14,436	2,419	51,760	484,899
面 積 ( k m <sup>2</sup> )		913.22	707.52	201.70	1,822.44	11,637.52
人 口 密 度 ( 1k m <sup>2</sup> 当 た り )		72.37	38.57	22.38	53.72	78.95
一世帯当たり人員		2.38	2.56	2.28	2.42	2.39
保健・医療機関数	病 院	6	3	0	9	66
	一般診療所	48	15	4	67	820
	歯科診療所	26	13	2	41	433
	保健センター	1	1	1	3	42
保健・医療機関従事者数	医 師	138	40	1	179	2,444
	歯科医師	39	17	2	58	601
	薬剤師	161	54	4	219	2,066
	看護師	759	270	13	1,042	11,554
	准看護師	345	122	14	481	2,904
	保健師	40	20	7	67	619
	助産師	21	2	0	23	309
薬局、医薬品販売業者及び高度管理医療機器等販売業者数		165	50	2	217	1,764
食品営業許可施設		1,227	627	121	1,975	
特定給食施設等		58	26	6	90	581
と畜場施設		0	1	0	1	
旅館業施設		-	45	15	60	
公衆浴場施設		-	23	5	28	
興行場施設		-	1	2	3	
一般廃棄物処理施設		23	4	4	31	
産業廃棄物処理施設		72	23	7	102	

※管内市町の人口・世帯数は「令和5年4月1日現在秋田県の人口と世帯（平成27年国勢調査基準）」による。

※保健センター欄は、保健センター及び類似施設（管内1）の合計である。

※医師・歯科医師・薬剤師は「医師・歯科医師・薬剤師調査」による。

※「-」表記は権限委譲済みの項目（大館市：平成19年）

### 3 管内保健福祉施設等一覧

令和5年4月1日現在

	計	大 館 市			鹿 角 市		小 坂 町
養護老人ホーム	2	◎成章園			◎和光園		
軽費老人ホーム(ケアハウス)	4	◎ほうとう ◎樹海の里			◎温泉保養館おおゆ		◎わかば
老人福祉センター	4	◎大館市(A型) ◎大館市総合福祉センター			◎大館市田代(A型) ◎八木橋地域福祉センター		◎ゆ一とりあ(A型)
地域福祉センター	2	◎大館市総合福祉センター			◎八木橋地域福祉センター		
生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)	1	◎比内生活支援ハウス					
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	17	◎水交苑 ◎神山荘 ◎はなみずき	◎つくし苑 ◎山館苑 ◎大館南ガーデン	◎やまぼうし ◎長慶荘 ◎clubcity	◎東恵園 ◎ケアホームおおゆ ◎月山の郷	◎鹿南の郷 ◎はなわあいの ◎鹿角微笑苑	◎サンホーム大石平 ◎あかしあの郷
介護老人保健施設	8	◎平成館 ◎大館園	◎大館ひかり苑 ◎成寿苑		◎いこいの里 ◎けいあい	◎大深 ◎けまない	
介護療養型医療施設 及び介護医療院	3	◎西大館病院			◎鹿角中央病院 ◎大湯リハビリ温泉病院		
地域包括支援センター	12	◎かつら ◎水交苑 ◎大館南	◎神山荘 ◎おおたき	◎ひない ◎長慶荘	◎鹿角市花輪・尾去沢 ◎鹿角市十和田 ◎鹿角市八幡平 ◎鹿角市大湯・草木	◎鹿角市十和田 ◎鹿角市大湯・草木	◎小坂町
短期入所生活介護 (ショートステイ)	28	◎神山荘 ◎つくし苑 ◎とんぼ ◎とんぼ駅遊内 ◎とんぼ新町 ◎まごころ ◎縁	◎なでしこ ◎長慶荘 ◎水交苑 ◎山館苑 ◎鮎乃里 ◎おこう ◎かきの木	◎大寿 ◎さくら ◎ほのぼの ◎やまぼうし ◎はなみずき ◎大館南ガーデン	◎東恵園 ◎ケアホームおおゆ ◎温泉保養館おおゆ ◎大寿十和田 ◎はなわあいの ◎鹿角微笑苑		◎サンホーム大石平 ◎あかしあの郷
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	24	◎おおだて ◎バンドー大館 ◎かみやま ◎たしろ ◎鮎乃里 ◎やまぼうし	◎らいふ ◎はなみずき ◎ほのぼの ◎有浦 ◎縁ゆくり	◎山王台 ◎長根山 ◎観音堂 ◎いづみ ◎かけはし	◎せきがみ ◎仁愛 ◎くおん ◎第二温泉保養館おおゆ	◎なでしこ ◎みさと ◎誠愛	◎こさか
有料老人ホーム(介護付) (住宅型)	2	◎ふれあいの里ありうら			◎北の郷		
	8	◎ぐるみの家柄沢 ◎ケアポートハントー大館	◎ぐるみの家鶴飼 ◎柏葉寿	◎ふれあいの里觀音堂 ◎ほのぼの	◎シニアガーデンゆぜ	◎なの花	
通所介護 (デイサービスセンター)	47	◎かつら ◎かみやま ◎大滝 ◎さくら ◎花 ◎ニチイ桂城 ◎いづみ ◎みどりの丘 ◎ようこう赤館 ◎ニチイ大館 ◎おおとり	◎おひさま ◎大館南 ◎あつたかサロン ◎COCOいきいき会館 ◎大滝温泉サロン千歳 ◎悠らり ◎たしろ ◎山王台 ◎えがお ◎一心堂 ◎祐康機能訓練	◎比内町福祉センター ◎とんぼ ◎たっこ森ガーデン ◎DCサービス結 ◎ゆいまーるの家 ◎水交苑のぎく ◎木の香の郷 ◎縁ゆくり ◎あおぞら ◎雲雀 ◎いと	◎東恵園 ◎ケアホームおおゆ ◎鹿角中央病院 ◎オアシス ◎温泉保養館おおゆ ◎みじょうえん ◎すえひろ ◎ゆぜ温泉 ◎なでしこ ◎月山の郷		◎ゆ一とりあ ◎ほつとりあ ◎あかしあの郷 ◎心春
訪問看護 (訪問看護ステーション)	9	◎大館 ◎おおだてハチ公 ◎すずらん	◎かりん ◎まごころ ◎一心堂	◎虹の街大館 ◎はる	◎厚生連鹿角		
総 計	171			113		45	13

#### 障害福祉関係事業所

令和5年4月1日現在

事業所種別	計	大 館 市	鹿 角 市	小 坂 町
居宅介護	17	13	4	
重度訪問介護	16	12	4	
同行援護	4	3	1	
行動援護	1		1	
短期入所	23	11	8	4
生活介護	31	18	8	5
介護給付 集計	92	57	26	9
自立訓練(機能訓練)	13	13		
自立訓練(生活訓練)	4	2		2
宿泊型自立訓練	1	1		
就労移行支援(一般型)	2	2		
就労継続支援(A型)	1	1		
就労継続支援(B型)	16	8	7	1
就労定着支援	2	1	1	
共同生活援助	13	5	6	2
訓練等給付 集計	52	33	14	5
施設入所支援	7	3	2	2
施設入所支援 集計	7	3	2	2
児童発達支援	3	2	1	
障害児相談支援	8	4	2	2
福祉型障害児入所施設	1		1	
保育所等訪問支援	2	1	1	
放課後等デイサービス	8	7	1	
児童関係事業所 集計	22	14	6	2
計画相談支援	12	5	4	3
地域移行支援	8	3	2	3
地域定着支援	8	3	2	3
相談支援 集計	28	11	8	9
総 計	201	118	56	27

## 4 職員及び組織

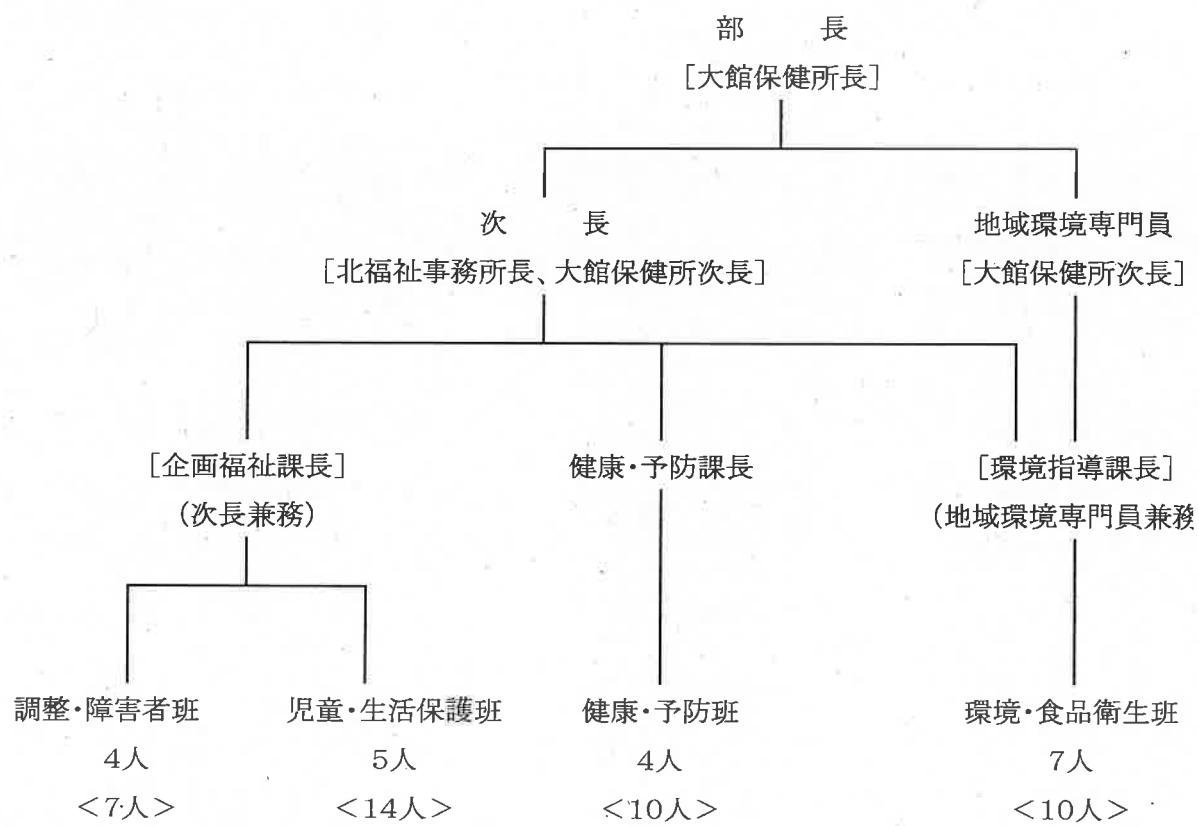
(1) 職員の現員数調

令和5年4月1日現在

定 数 内 職 員															定数外職員				合 計
部	次	地 域 環 境	課	主 幹 （兼 ）班 長	主 幹 （兼 ）班 長	副 主 幹 （兼 ）班 長	副 主 幹 （兼 ）班 長	專 門 員	專 門 員	主 查 （兼 ）班 長	主 查 （兼 ）班 長	主 任 事 務 員	主 任 事 務 員	技 師	計	專 門 員	會 計 年 度 任 用 職 員	非 常 勤 職 員	計
長	長	専 門 員	長	長	幹	幹	幹	員	長	長	查	任	事	師	員	員	員	員	計
0 (1)	1	1	1	2	0	1 (1)	1	1	1	1 (1)	0 (1)	5	8	23 (4)	0	19	2	21	44

※( )内は健康福祉部、北秋田地域振興局総務企画部からの兼務職員で外書である。

(2) 組織図



※ 上段: 定数内職員数

下段: <>は定数内職員数及び定数外職員の合計

## 5 事務分担

### 〈企画福祉課〉

#### ○調整・障害者班

- 1 部内の総合調整に関すること。
- 2 社会福祉法人及び社会福祉施設に関すること。
- 3 介護保険及び高齢者福祉に関すること。
- 4 保健医療福祉協議会に関すること。
- 5 社会福祉統計及び地域保健統計に関すること。
- 6 保健及び福祉に関する職員等の資質の向上及び学生等の実習に関すること。
- 7 身体障害者及び知的障害者の福祉に関すること。
- 8 精神保健及び精神障害者の福祉に関すること。

#### ○児童・生活保護班

- 1 児童の健全育成に関すること。
- 2 児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給に関すること。
- 3 女性相談に関すること。
- 4 母子、寡婦及び父子の福祉に関すること。
- 5 生活保護の決定及び実施に関すること。
- 6 要保護世帯の調査、指導及び援護に関すること。
- 7 民生児童委員に関すること。
- 8 生活困窮者自立支援に関すること。

### 〈健康・予防課〉

#### ○健康・予防班

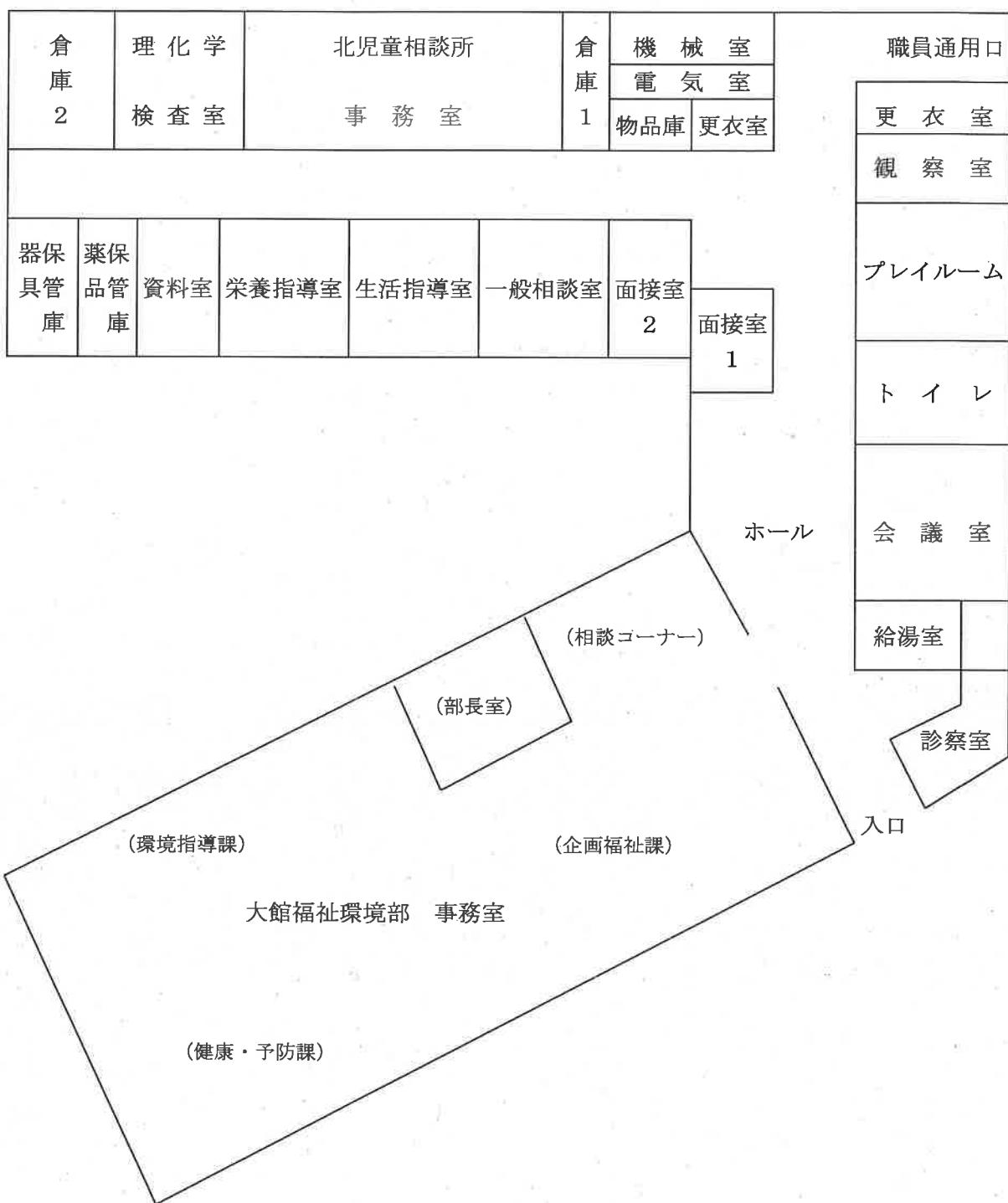
- 1 結核及び感染症の予防対策に関すること。
- 2 難病対策及び原爆被爆者対策に関すること。
- 3 栄養の改善その他の地域住民の健康の保持及び増進に関すること。
- 4 栄養士、管理栄養士及び調理師免許に関すること。
- 5 歯科保健に関すること。
- 6 病院、診療所その他の医療機関に関すること。
- 7 医師、歯科医師その他の医療従事者免許に関すること。
- 8 薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等に関すること。
- 9 毒物劇物営業の取締りに関すること。
- 10 麻薬、大麻、あへん等の取締りに関すること。

### 〈環境指導課〉

#### ○環境・食品衛生班

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 死亡獣畜取扱場及び化製場に関すること。
- 3 狂犬病予防及び動物の愛護に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。
- 5 水道、浄化槽及び廃棄物の処理に関すること。
- 6 生活衛生関係営業施設に関すること。
- 7 クリーニング師に関すること。
- 8 公害の防止に関すること(他の所管に属するものを除く)。
- 9 温泉に関すること。
- 10 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- 11 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。

## 6 庁舎平面図



## 7 相談事業

相談の種類	相 談 内 容	相談受付	問い合わせ
一般福祉相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者福祉に関すること</li> <li>・児童・母子・父子・女性の福祉に関すること</li> <li>・生活困窮に関すること</li> <li>・配偶者等からの暴力被害に関すること</li> </ul>	月～金曜日 (8:30～17:00)	企画福祉課 0186-52-3955
精神保健相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健に関すること</li> <li>・心の健康に関すること</li> <li>・アルコール依存、ひきこもり等に関すること</li> <li>※医師の相談は予約制</li> </ul>	月～金曜日 (8:30～17:00)	医師による相談 第2・4木曜日 (15:00～17:00)
一般健康相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病に関すること</li> <li>・食生活及び栄養に関すること</li> <li>・難病に関すること</li> <li>・感染症に関すること</li> <li>・薬に関すること</li> </ul>	月～金曜日 (8:30～17:00)	
原爆被爆者健康相談	・原爆被爆者を対象とした健康管理、医療等に関すること	月～金曜日 (8:30～17:00)	
骨髓提供希望者登録受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨髓バンク登録希望者受付</li> <li>※予約制</li> </ul>	第2木曜日 (10:00～11:00)	健康・予防課 0186-52-3952
エイズ及び性感染症等相談・検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズ及び性感染症等に関する相談(匿名可)</li> <li>・エイズ及び性感染症等に関する相談、検査 ※検査は予約制 (無料・匿名可・エイズは即日検査)</li> </ul>	月～金曜日 (8:30～17:00)  医師による相談 第3水曜日 (15:00～16:00 17:30～19:00)	
肝炎ウイルス検査	・肝炎ウイルス検査(スクリーニング検査) ※予約制・無料	第3水曜日 (15:00～16:00 17:30～19:00)	
アスベストに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談</li> <li>・救済制度について</li> </ul>	月～金曜日 (8:30～17:00)	健康・予防課 環境指導課
食品衛生相談	・食品衛生(食中毒、不良食品、食品添加物、営業許可、食品検査)に関すること	月～金曜日 (8:30～17:00)	
犬に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狂犬病予防(登録、予防注射、犬取締)に関すること</li> <li>・死亡獣畜処理(死亡した獣畜の取扱、動物の飼育等の許可)に関すること</li> <li>・放し飼い等に関する苦情、相談に関すること</li> <li>・飼い犬の引き取りに関すること</li> </ul>	月～金曜日 (8:30～17:00)	環境指導課 0186-52-3954
生活衛生相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活衛生に関すること</li> <li>・水質汚濁、大気汚染に関すること</li> <li>・水道、地下水に関すること</li> <li>・産業廃棄物、一般廃棄物に関すること</li> <li>・温泉許可等に関すること</li> </ul>	月～金曜日 (8:30～17:00)	

## 8 大館福祉環境部の沿革

【保健所:本所】	【保健所:鹿角支所】	【福祉事務所】
昭和13.11 北秋田郡全域を管轄として発足。		
26. 4 大館町・釧迦内村の合併により大館市となる。	昭和23. 3 鹿角郡一円の公衆衛生行政を所轄するため、花輪町字中花輪に秋田県花輪保健所開設。 25.10 独立庁舎として花輪町字花輪114に新築	
26.10 鷹巣町に支所を設置。		
27. 4 鷹巣支所が鷹巣保健所として分離新設となる。		
28. 2 課制実施により総務課、予防課、普及課及び衛生課の4課となる。	28. 2 課制実施により総務課及び衛生課の2課となる。	
30. 3 十二所町と長木、上川沿、下川沿、二井田、真中の5村が大館市に合併。		
30. 7 行政組織規則の改正により課制廃止となり所長補佐を置く。		
31. 9 早口、山瀬村が合併して田代町となり、1市3町を管轄。		
33. 4 行政組織の一部改正により係制実施、総務係、予防係及び衛生係となる。	33. 4 行政組織の一部改正により係制実施、総務係、予防係及び衛生係となる。	
35. 9 厚生省公衆衛生局通達により保健所の新規格基準R4型に定められる。	35. 9 厚生省公衆衛生局通達により保健所の新規格基準L5型に定められる。	
41. 7 庁舎新築に着工、昭和42年3月竣工。		
42. 5 機構改革により総務予防課、衛生課の2課、総務係、予防係、保健係及び衛生係の4係制となる。	42. 5 機構改革により総務予防課、衛生課の2課、総務係、予防係、保健係、衛生係の4係制となる。	
42.12 花矢町が大館市に合併、1市2町を管轄。	42. 7 県鹿角地方総合庁舎隣接地(花輪町字六月田1)に庁舎新築を着工、同年12月竣工移転。	
45. 4 行政組織規則の改正により次長を置く。		
45. 4 試験検査係を置き2課5係となる。		

【保健所:本所】	【保健所:鹿角支所】	【福祉事務所】
昭和47. 4 機構改革により、健康管理課及び衛生指導課の2課、総務係、指導係、管理係、公害係、保健係、食品衛生係及び試験検査係の8係制となる。	昭和47. 4 花輪町、十和田町、尾去沢町及び八幡平村の4町村が合併し鹿角市となる。1市1町を管轄。 47. 4 機構改革により、健康管理課及び衛生指導課の2課、総務係、指導係、管理係及び公害係の5係制となる。	
49. 5 庁舎増築(115.26m <sup>2</sup> )事務室、細菌・理化学試験室等拡張する。		
50. 4 卫生指導課を環境指導課と改名。	50. 4 卫生指導課を環境指導課と改名。公害係を健康管理課より分離所管。	
51. 4 公害係を環境公害係と改名。	51. 4 環境指導課衛生係を食品衛生係、公害係を環境公害係に改名。	
60. 4 機構改革により、総務課及び食品衛生課の2課を新設し、従来の健康管理課を健康指導課とする。健康管理課の総務係を移管し新設の医薬統計係と併せて総務課とする。また、食品衛生課には食品衛生係を設置し4課7係となった。 なお、鹿角保健所が廃止され、鹿角支所として鹿角地区も大館保健所管内に統合された。 (規格基準R3型)	60. 4 保健所再編整備により、大館保健所鹿角支所となる。課制を廃止し、指導係及び保健係の2係制となる。	
61. 4 環境指導課の試験検査係が試験検査課に昇格し、理化学検査係と細菌検査係が設置され5課8係となる。		
61.12 庁舎増築(168.30m <sup>2</sup> )会議室及び検査室を拡張する。		
平成 4. 4 機構改革により、総務課の総務係医療統計係が統合し、総務企画係となる。また、試験検査課の細菌検査係及び理化学検査係が廃止され担当制となり、5課5係体制となる。		
5. 4 係制が廃止され、担当制となり、5課6担当(総務企画、指導、保健、食品衛生、環境公害、試験検査)制となる。	平成 5. 4 係制が廃止され担当制となり、2担当(指導、保健)制となる。	

【保健所:本所】	【保健所:鹿角支所】	【福祉事務所】
平成 6. 4 総務課の総務企画担当が分離し、総務担当、企画担当となる。また、健康指導課の指導担当、保健担当を再編し健康増進担当、疾病予防担当となる。(5課7担当) 8. 9 法改正により、併設の優生保護相談所を廃止。	平成 6. 4 指導担当、保健担当を再編し健康増進担当、疾病予防担当となる。	
12. 4 機構改革により、保健所と福祉事務所を統合し、「大館鹿角健康福祉センター」を設置。 総務企画課、保健福祉課、健康・予防課、環境指導課及び試験検査課の5課制となる。 (所在地:大館市中道2丁目1-60)	平成13. 3 鹿角支所廃止。	平成12. 4 北秋田福祉事務所から分離。北鹿福祉事務所として新設される。(比内町、田代町及び小坂町を所管) ※北秋田福祉事務所は鷹巣阿仁福祉事務所と名称を変更。
13. 4 大館市十二所地区へ移転(新築)。(所在地:大館市十二所字平内新田237-1)		
15. 4 機構改革により、「北秋田地域振興局大館福祉環境部」「鹿角地域振興局福祉環境部」と改称。企画福祉課、健康・予防課、環境指導課及び試験検査課の4課制となる。		
17. 4 機構改革により、企画福祉課・相談調査班が単独公所北児童相談所となる。		17. 4 北福祉事務所と改称。所管区域は、比内町、田代町、小坂町及び上小阿仁村。 17. 6 17.6.20、新大館市(大館市、比内町及び田代町が合併)の発足により、所管区域は、小坂町及び上小阿仁村となる。
22. 4 機構改革により試験検査課が廃止され、企画福祉課、健康・予防課及び環境指導課の3課制となる。		

## 9 附属機関委員名簿

① 秋田県大館鹿角地域保健医療福祉協議会

令和5年4月1日現在

	選任基準	職名	氏名	協議会	医療	救急	献血
1	市町村	大館市長	福原 淳嗣	○			
2	"	鹿角市長	閔 厚	○			
3	"	小坂町長	細越 満	○			
4	地区医師会	大館北秋田医師会会长	櫻庭 康悦	○	○		
5	"	大館北秋田医師会副会長	工藤 透	○		○	○
6	"	鹿角市鹿角郡医師会理事	池上 俊哉	○	○	○	
7	"	鹿角市鹿角郡医師会理事	高橋 今日子	○			○
8	病院協会	大館市立総合病院長	吉原 秀一	○	○	○	
9	"	かづの厚生病院長	吉田 雄樹		○	○	
10	"	秋田労災病院長	奥山 幸一郎		○	○	
11	地区歯科医師会	大館北秋田歯科医師会会长	高橋 正泰	○	○		
12	"	鹿角市・鹿角郡歯科医師会会长	小野寺 徹	○	○		
13	地区薬剤師会	秋田県薬剤師会大館北秋田支部幹事	大澤 圭佑	○	○	○	
14	"	秋田県薬剤師会鹿角支部長	勝海 賢	○	○	○	
15	地区看護協会	秋田県看護協会大館地区支部副支部長	成田 久美子	○	○		
16	社会福祉施設	県北地区老人福祉施設連絡協議会 (デイサービスセンター大館南施設長補佐)	浅利 美代子	○	○		
17	学校保健関係者	秋田県教育庁北教育事務所長	山田 理	○			
18	食生活改善協議会	小坂町七電地区食生活改善推進協議会 会長	畠澤 富子	○			
19	高等教育機関	秋田看護福祉大学講師	藤田 碧	○			
20	社会福祉施設	特別養護老人ホーム 東恵園施設長	花田 優	○			
21	"	社会福祉法人大館圏域ふくし会事務局長	菅原 泰	○			
22	精神保健	秋田県精神保健福祉協会 大館鹿角支部事務局	田畠 慎		○	○	
23	市町村	大館市健康課長	大森 篤志		○	○	○
24	"	鹿角市すこやか子育て課長	工藤 千秋				○
25	"	鹿角市健康福祉部保健医療専門官	村木 真智子		○	○	
26	"	小坂町福祉課長	西谷 浩一		○	○	○
27	消防	大館市消防本部 警防課長兼副署長	北林 真			○	
28	"	鹿角広域行政組合消防本部 警防予防課長	本田 浩之			○	
29	警察	大館警察署 地域課長	鎌田 瑞樹			○	
30	"	鹿角警察署 地域課長	虻川 大樹			○	
31	学校保健関係者	秋田県立大館鳳鳴高等学校長	渡邊 政徳				○
32	"	秋田県立十和田高等学校養護教諭	石郷岡 茜音				○
33	民間事業所	ニプロ㈱大館工場 総務課 看護師	佐藤 飛鳥				○
34	赤十字	日赤奉仕団大館分団副分団長	丸屋 千鶴子				○
35	"	小坂町赤十字奉仕団委員長	小笠原シゲ子				○
			計	19名	15名	15名	10名

任期 : 令和4年4月1日～令和6年3月31日

※ 協議会 : 大館鹿角地域保健医療福祉協議会 (親会)

医 療 : 地域医療推進部会

救 急 : 救急・災害医療検討部会

献 血 : 献血推進部会

## ② 大館保健所感染症診査協議会

### ・感染症部会

	氏名	所属機関及び職名	備考
1	佐々木 隆幸	大館北秋田医師会	
2	三ヶ田 健悦	鹿角市鹿角郡医師会	
3	池島 進	大館市立総合病院	
4	吉田 雄樹	かづの厚生病院	
5	山口 謙治	秋田介護士会	
6	黒澤 蘭子	秋田看護福祉大学 看護福祉学部看護学科准教授	

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

### ・結核部会

	氏名	所属機関及び職名	備考
1	中村 純一	小山内医院	
2	奥村 文彦	大館市立総合病院	
3	鈴木 あや子	常盤医院	
4	日景 隆	大館市人権擁護委員	
5	山口 謙治	秋田弁護士会所属	

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

## 10 関係団体・地域組織

区分	名称	発足年度	会員数	活動内容
福祉	日本赤十字社秋田県支部北地区	H17	2区分 (町村)	赤十字思想の普及
精神	秋田県精神保健福祉協会大館鹿角支部	H14	193	精神保健思想の普及・家族会等関係団体活動の支援ほか
健康づくり	大館市上川沿支部食生活改善推進協議会	S50	19	住民の食生活改善を推進し、地域の健康増進に寄与する。
	大館市田代支部食生活改善推進協議会	S63	15	
	大館市比内支部食生活改善推進協議会	H20	17	
	鹿角市食生活改善推進協議会	H16	14	
	小坂町七滝地区食生活改善推進協議会	S61	14	
結核	大館地区結核予防婦人会連合会	S39	1,899	結核、生活習慣病健診等の協力
薬物	大館鹿角地区薬物乱用防止指導員協議会	H11	30	薬物乱用防止についての啓発・宣伝及び指導
食品衛生	大館地区食品衛生協会	S32	1,005	食品に起因する伝染病、食中毒その他の危害の発生を防止し、食品衛生の向上を図る。
	鹿角地区食品衛生協会	S32	608	

## 11 民生委員・児童委員(現員)の状況

令和5年4月1日現在

区分 市町別	民生委員・児童委員	主任児童委員	合計
大館市	268	33	301
鹿角市	110	9	119
小坂町	29	2	31
管内計	407	44	451
秋田県	2,267	242	2,509

◎企画福祉課

調整・障害者班



# 1 管内統計関係

## (1) 管内人口推移

(単位：人)

市町別	年次	総 人 口			年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)
		計	男 性	女 性			
大館市	平成30年	71,119	33,255	37,864	6,960	36,724	27,211
	令和元年	70,085	32,793	37,292	6,805	35,820	27,236
	2年	69,024	32,317	36,707	6,490	35,138	27,172
	3年	68,084	32,015	36,069	6,246	34,980	26,858
	4年	66,949	31,580	35,369	6,036	34,264	26,649
鹿角市	平成30年	30,300	14,182	16,118	3,094	15,219	11,933
	令和元年	29,727	13,900	15,827	3,011	14,717	11,945
	2年	29,110	13,637	15,473	2,903	14,207	11,946
	3年	28,478	13,431	15,047	2,761	13,907	11,810
	4年	27,785	13,096	14,689	2,596	13,465	11,724
小坂町	平成30年	4,971	2,301	2,670	397	2,399	2,169
	令和元年	4,843	2,247	2,596	369	2,329	2,139
	2年	4,732	2,192	2,540	356	2,244	2,126
	3年	4,686	2,194	2,492	351	2,201	2,134
	4年	4,575	2,140	2,435	339	2,135	2,101
管内計	平成30年	106,390	49,738	56,652	10,451	54,342	41,313
	令和元年	104,655	48,940	55,715	10,185	52,866	41,320
	2年	102,866	48,146	54,720	9,749	51,589	41,244
	3年	101,248	47,640	53,608	9,358	51,088	40,802
	4年	99,309	46,816	52,493	8,971	49,864	40,474
秋田県	平成30年	980,684	460,913	519,771	97,400	520,829	353,915
	令和元年	965,927	454,251	511,676	94,669	506,896	355,822
	2年	952,005	447,779	504,226	91,847	494,097	357,521
	3年	944,874	445,824	499,050	89,904	495,364	359,606
	4年	929,915	439,141	490,774	86,502	484,454	358,959

※秋田県年齢別人口流動調査結果（調査統計課）による。各年10月1日現在。

## (2) 人口動態総覧(年次別)

(単位:人(件) 千対)

項目	年	大館市		鹿角市		小坂町		管内計		秋田県	全国	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	率	率	
出生	3	304	4.5	117	4.1	16	3.4	437	4.3	4.6	6.6	
	2	319	4.6	119	4.1	16	3.3	454	5.1	4.7	6.8	
	元	351	5.0	165	5.6	16	3.3	532	5.1	4.9	7.0	
	30	351	5.0	165	5.6	16	3.3	532	5.1	4.9	7.0	
	29	340	4.8	157	5.2	21	4.0	518	4.9	5.2	7.4	
死亡	3	1,266	18.6	549	19.3	105	22.4	1,920	19.0	17.0	11.7	
	2	1,204	17.4	543	18.7	116	24.3	1,863	18.2	16.1	11.1	
	元	1,279	18.2	523	17.6	99	20.4	1,901	18.2	16.4	11.2	
	30	1,167	16.4	538	17.8	102	19.6	1,807	17.0	15.8	11.0	
	29	1,181	16.4	506	16.4	107	19.7	1,794	16.6	15.5	10.8	
乳児死亡	3	0	-	0	-	0	-	0	-	1.2	1.7	
	2	1	3.1	0	-	0	-	1	1.9	2.0	1.8	
	元	1	2.8	0	-	0	-	1	1.9	2.1	1.9	
	30	0	-	1	6.4	0	-	1	1.9	2.6	1.9	
	29	0	-	1	6.3	0	-	1	1.9	3.3	1.9	
新生児死亡	3	0	-	0	-	0	-	0	-	0.7	0.8	
	2	1	3.1	0	-	0	-	1	2.2	0.9	0.8	
	元	1	2.8	0	-	0	-	1	1.9	1.1	0.9	
	30	0	-	0	-	0	-	0	-	2.2	0.9	
	29	0	-	0	-	0	-	0	-	1.1	0.9	
総数	3	6	19.4	2	16.8	0	-	8	18.0	22.5	19.7	
	2	3	9.3	3	24.6	0	-	6	22.1	21.3	20.1	
	元	7	19.6	5	29.4	0	-	12	22.1	24.3	22.0	
	30	11	32.4	5	31.8	0	-	16	30.9	22.3	20.9	
	29	6	14.9	3	18.1	2	125.0	11	18.8	19.6	21.1	
死産	自然	3	4	12.9	1	8.4	0	-	5	11.2	12.2	9.8
	2	1	3.1	2	16.4	0	-	3	6.5	13.7	9.5	
	元	3	8.4	2	11.8	0	-	5	9.2	14.5	10.2	
	30	6	17.6	3	19.1	0	-	9	17.4	13.8	9.9	
	29	5	12.4	2	12.0	0	-	7	11.9	11.6	10.1	
人工	3	2	6.5	1	8.4	0	-	3	6.7	10.4	9.9	
	2	2	6.2	1	8.2	0	-	3	6.5	7.6	10.6	
	元	4	11.2	3	17.6	0	-	7	12.9	9.8	11.8	
	30	5	14.7	2	12.7	0	-	7	13.5	8.5	11.0	
	29	1	2.5	1	6.0	2	125.0	4	6.8	8.0	11.0	
周産期死亡	3	2	6.5	0	-	0	-	2	4.6	3.2	3.4	
	2	1	3.1	0	-	0	-	1	2.2	4.0	3.2	
	元	1	2.8	1	6.0	0	-	2	3.8	5.5	3.4	
	30	2	5.9	1	6.4	0	-	3	5.8	4.5	3.3	
	29	3	7.5	1	6.1	0	-	4	6.9	4.1	3.5	
婚姻	3	182	2.7	70	2.5	7	1.5	252	2.5	2.8	4.1	
	2	187	2.7	70	2.4	13	2.7	270	2.6	2.8	4.3	
	元	218	3.1	88	3.0	11	2.3	317	3.0	3.3	4.8	
	30	227	3.2	93	3.1	9	1.7	329	3.1	3.1	4.7	
	29	251	3.5	95	3.1	7	1.3	353	3.3	3.3	4.9	
離婚	3	90	1.32	25	0.88	1	0.85	119	1.18	1.11	1.50	
	2	90	1.30	32	1.10	1	0.21	123	1.19	1.27	1.57	
	元	114	1.63	30	1.01	5	1.03	149	1.42	1.33	1.69	
	30	89	1.25	32	1.06	9	1.73	130	1.22	1.27	1.68	
	29	107	1.48	37	1.20	4	0.79	148	1.37	1.38	1.70	

※秋田県衛生統計年鑑による。

## (3)五大死因調べ

(単位:人、人口10万対、%)

令和2年	1位			2位			3位			4位			5位		
	死因	死亡数	死因	死亡数	死因	死亡数	死因	死亡数	死因	死亡数	死因	死亡数	死因	死亡数	
		死亡率		死亡率		死亡率		死亡率		死亡率		死亡率		死亡率	
	割合		死因	割合	死因	割合	死因	割合	死因	割合	死因	割合	死因	割合	
大館市	悪性新生物	310	心疾患	179	脳血管疾患	145	老衰	103	肺炎	77	老衰	113.1	肺炎	6.1	
		455.3		262.9		213.0		151.3		8.1		144.0		28	
		24.5		14.1		11.5						5.1			
鹿角市	悪性新生物	144	心疾患	110	脳血管疾患	67	肺炎	44	老衰	28	老衰	170.7	肺炎	144.0	
		505.7		386.3		235.3		154.5		8.0		114.0		5.1	
		26.0		17.5		12.3									
小坂町	悪性新生物	17	肺炎	15	脳血管疾患	15	心疾患	14	老衰	8	老衰	117	肺炎	7.6	
		362.8		320.1		320.1		298.8		170.7		115.6		28	
		26.7		14.3		12.1		7.8		6.1		5.1			
管内計	悪性新生物	471	心疾患	303	脳血管疾患	227	肺炎	136	老衰	117	老衰	115.6	肺炎	6.1	
		465.2		299.3		224.2		134.3		115.6		115.6		28	
		24.5		16.3		11.8		7.1		6.1					
秋田県	悪性新生物	4,136	心疾患	2,118	老衰	1,644	脳血管疾患	1,575	肺炎	820	老衰	86.8	肺炎	5.1	
		432.9		216.4		174.0		153.5		9.5		117		28	
		26.9		13.4		10.3									

※ 死亡数、死亡率は、令和3年秋田県衛生統計年鑑(秋田県健康福祉部健康づくり推進課:令和5年4月公表)による。

※ 肺炎、老衰の死亡率は、令和3年秋田県衛生統計年鑑(秋田県健康福祉部健康づくり推進課:令和5年4月公表)を用いて大館福祉環境部で算出。

## (4)三大死因による死亡数・死亡率(年次別)

(単位:人、人口10万対)

死因	区分	29年		30年		元年		2年		3年	
		死亡数	死亡率								
悪性新生物	大館市	324	455.6	309	440.9	344	490.8	320	462.2	310	455.3
	鹿角市	131	432.3	122	402.6	134	450.8	141	484.7	144	505.7
	小坂町	30	603.5	34	684.0	26	536.9	31	648.5	17	362.8
	管内計	485	455.9	465	437.1	504	481.6	492	477.2	471	477.2
	県計	4,218	430.1	4,147	422.9	4,158	431.8	4,137	432.9	4,136	432.9
	全国計	373,365	299.5	373,584	300.7	376,425	304.2	378,385	306.6	381,505	310.7
心疾患	大館市	128	180.0	158	225.4	162	231.1	181	261.4	179	262.9
	鹿角市	78	257.4	101	333.3	88	296.0	95	326.6	110	386.3
	小坂町	14	281.6	11	221.3	18	371.7	27	564.9	14	298.8
	管内計	220	206.8	270	253.8	268	256.1	303	293.9	303	293.9
	県計	2,086	212.7	2,091	213.2	2,046	211.8	2,068	216.4	2,118	216.4
	全国計	204,868	164.4	208,221	167.6	207,714	167.9	205,596	166.6	214,710	174.9
脳血管疾患	大館市	148	208.1	120	171.2	155	221.2	139	200.8	146	214.4
	鹿角市	69	227.7	72	237.6	61	205.2	67	230.3	67	235.3
	小坂町	11	221.2	7	140.8	10	206.5	5	104.6	15	320.1
	管内計	228	214.3	199	188.0	226	215.9	211	204.6	228	204.6
	県計	1,615	164.7	1,542	157.2	1,625	168.2	1,467	153.5	1,575	153.5
	全国計	109,896	88.2	108,186	87.1	106,552	86.1	102,978	83.5	104,595	85.2

※数値は、令和3年秋田県衛生統計年鑑(秋田県健康福祉部健康づくり推進課:令和5年4月公表)による。

## 2 老人福祉関係

### (1) 高齢者人口の状況

令和4年7月1日現在

区分 市町別	人口	65歳以上				75歳以上(再掲)			
		男	女	計	比率	男	女	計	比率
大館市	67,206	11,118	16,091	27,209	40.5%	6,635	11,257	17,892	26.6%
鹿角市	27,939	4,838	7,027	11,865	42.5%	2,214	4,280	6,494	23.2%
小坂町	4,617	856	1,305	2,161	46.8%	428	841	1,269	27.5%
管内計	99,762	16,812	24,423	41,235	41.3%	9,277	16,378	25,655	25.7%
秋田県	933,056	150,576	211,060	361,636	38.8%	69,562	122,298	191,860	20.6%

※県長寿社会課「老人月間関係資料」による。

### (2) 65歳以上人口の推移

①5年毎

各年7月1日現在

区分 市町別	平成12年度 (2000年)		平成17年度 (2005年)		平成22年度 (2010年)		平成27年度 (2015年)		令和2年度 (2020年)	
	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率
大館市	15,851	23.9%	23,878	28.8%	25,194	32.1%	26,757	36.0%	27,585	39.9%
鹿角市	10,336	26.2%	11,220	30.4%	11,458	33.5%	11,779	37.0%	12,017	41.1%
小坂町	2,129	29.5%	2,294	34.3%	2,270	37.0%	2,303	42.0%	2,198	46.2%
比内町	3,365	27.9%	-	-	-	-	-	-	-	-
田代町	2,276	29.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
管内計	33,957	25.5%	37,392	29.6%	38,922	32.7%	40,839	36.6%	41,800	40.5%
秋田県	278,610	23.4%	307,228	26.7%	321,336	29.5%	344,873	33.6%	361,434	37.9%

※県長寿社会課「老人月間関係資料」による。

②直近の5年

各年7月1日現在

区分 市町別	平成30年度 (2018年)		令和元年度 (2019年)		令和2年度 (2020年)		令和3年度 (2021年)		令和4年度 (2022年)	
	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率
大館市	27,538	38.6%	27,636	39.3%	27,585	39.9%	27,395	40.2%	27,209	40.5%
鹿角市	11,964	39.3%	11,993	40.2%	12,017	41.1%	11,954	41.8%	11,865	42.5%
小坂町	2,231	44.6%	2,210	45.4%	2,198	46.2%	2,183	47.0%	2,161	46.8%
管内計	41,733	39.1%	41,839	39.9%	41,800	40.5%	41,532	41.0%	41,235	41.3%
秋田県	357,125	36.3%	359,478	37.1%	361,434	37.9%	362,012	38.5%	361,636	38.8%

※県長寿社会課「老人月間関係資料」による。

### 3 介護保険関係

(1)要介護認定の審査判定状況

令和5年3月31日現在

区分 市町別	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
大館市	480	845	893	1,116	855	829	565	5,583
鹿角市	213	190	462	271	286	414	246	2,082
小坂町	12	10	95	50	50	79	45	341
管内計	705	1,045	1,450	1,437	1,191	1,322	856	8,006
管内	3年度	694	1,023	1,499	1,500	1,304	1,249	848
	2年度	619	1,011	1,509	1,541	1,290	1,251	882
計	元年度	536	975	1,504	1,588	1,271	1,210	922
秋田県	8,005	8,290	15,843	13,078	10,732	10,020	6,915	72,883

※県長寿社会課調べ

(2)介護保険指定事業者の状況

①居宅サービス・施設サービス

令和5年4月1日現在

事業種別 市町別	大館市	鹿角市	小坂町	管内計	管内計			秋田県
					3年度	2年度	元年度	
1 居宅介護支援事業	24	9	3	36	38	37	40	372
2 居宅サービス事業	98	34	5	137	139	137	136	1,214
1) 訪問介護	21	7	0	28	30	30	31	252
2) 訪問入浴介護	3	1	0	4	5	5	5	23
3) 訪問看護	7	1	0	8	8	7	7	81
4) 訪問リハビリテーション	2	1	0	3	3	3	3	24
5) 居宅療養管理指導	0	0	0	0	0	0	0	1
6) 通所介護	17	4	1	22	23	23	22	190
7) 通所リハビリテーション	3	4	0	7	7	7	7	53
8) 短期入所生活介護	20	8	4	32	32	31	29	320
9) 短期入所療養介護	2	4	0	6	7	7	8	56
10) 特定施設入所者生活介護	5	2	0	7	6	6	6	62
11) 福祉用具貸与	9	1	0	10	9	9	9	75
12) 福祉用具販売	9	1	0	10	9	9	9	77
3 介護保険施設	11	10	2	23	24	24	25	186
1) 介護老人福祉施設(特養)	8	4	2	14	14	14	14	124
2) 介護老人保健施設	2	4	0	6	7	7	8	55
3) 介護療養型医療施設	0	0	0	0	1	1	1	0
4) 介護医療院	1	2	0	3	2	2	2	7
合計	133	53	10	196	201	198	201	1,772

※県長寿社会課調べ

※居宅サービス及び施設サービスは県が指定及び監督を行うサービス。

## ②地域密着型サービス・地域支援事業

令和5年4月1日現在

事業種別	市町別	大館市	鹿角市	小坂町	管内計	管内計			秋田県
						3年 度	2年 度	元年 度	
1 地域密着型サービス事業		34	20	4	58	58	57	55	546
1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護		0	0	0	0	0	0	0	12
2) 夜間対応型訪問介護		0	0	0	0	0	0	0	1
3) 認知症対応型通所介護		5	3	1	9	9	9	9	42
4) 小規模多機能型居宅介護		3	2	0	5	5	5	5	64
5) 認知症対応型共同生活介護		16	7	1	24	24	23	23	208
6) 地域密着型特定施設入居者生活介護		1	1	1	3	3	3	3	10
7) 地域密着型介護老人福祉施設		1	3	0	4	4	4	3	36
8) 複合型サービス		0	0	0	0	0	0	0	10
9) 地域密着型通所介護		8	4	1	13	13	13	12	163
2 地域密着型介護予防サービス事業		24	11	2	37	37	35	35	311
1) 介護予防認知症対応型通所介護		5	3	1	9	9	8	8	39
2) 介護予防小規模多機能型居宅介護		3	2	0	5	5	5	5	62
3) 介護予防認知症対応型共同生活介護		16	6	1	23	23	22	22	203
3 介護予防支援事業		7	4	1	12	12	12	12	66
合 計		65	35	7	107	107	104	102	923

※ 県長寿社会課調べ

※ 地域密着型(介護予防)サービス事業及び介護予防支援事業は、平成18年4月の創設で、市町村が指定・監督を行うサービス。

## (3)介護保険施設の状況

令和4年4月1日現在 [単位:人]

区分 施設別		施設定員 (うちユニット)	入所 申込 者数	要介護度別内訳				
				要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
介 護 特 別 老 人 護 老 福 人 祉 本 施 設 ム シ	大 館 市 鹿 角 市 小 坂 町	水交苑	100 (0)	285	5	16	122	100 42
		山館苑	50 (50)					
		神山荘	60 (0)					
		つくし苑	110 (0)					
		やまぼうし	70 (0)					
		長慶荘	60 (0)					
		はなみずき	60 (60)					
		大館南ガーデン	80 (80)					
		Club City	29 (29)					
		東恵園	56 (0)					
介 護 老 人 保 健 施 設 ム シ	大 館 市 鹿 角 市 小 坂 町	ケアホームおおゆ	90 (30)	83	0	3	37	34 9
		はなわあいの	29 (29)					
		月山の郷	29 (29)					
		鹿南の郷	29 (29)					
		鹿角微笑苑	100 (100)					
		サンホーム大石平	50 (0)		18	1	2	6 5 4
		あかしあの郷	40 (40)					
		小計	1,042 (476)	386	6	21	165	139 55
		大館園	150 (0)	29	3	6	9	7 4
		成寿苑	100 (0)					
介 護 老 人 保 健 施 設 ム シ	大 館 市 鹿 角 市 小 坂 町	いこいの里	100 (0)	48	7	10	12	14 5
		けまない	14 (0)					
		大深	19 (0)					
		けいあい	29 (0)					
		小計	412 (0)					
		西大館病院	134 (0)					
		鹿角中央病院	52 (0)					
		大湯リハビリ温泉病院	42 (0)					
		小計	228 (0)					
		合計	1,682 (476)	463	16	37	186	160 64

※県長寿社会課調べ

※入所申込者数は在宅からの入所申込みを集計したものであり、入院中・施設入所中の申込みは含まれない。

## (4) 短期入所施設の状況

令和5年4月1日現在 [単位:人]

市町別	事業所名称	利用定員
大館市	1 ショートステイ神山荘	10
	2 大館市特別養護老人ホームつくし苑指定短期入所生活介護事業所	10
	3 特別養護老人ホーム山館苑指定短期入所生活介護事業所	10
	4 ショートステイとんぼ	20
	5 ショートステイ鮎乃里	32
	6 ショートステイ大寿	29
	7 ショートステイとんぼ新町	20
	8 ショートステイさくら	30
	9 ショートステイなでしこ	31
	10 ショートステイほのぼの	20
	11 ショートステイ長慶荘	10
	12 はなみずき指定短期入所生活介護事業所	空床利用
	13 指定短期入所生活介護事業所やまぼうし	10
	14 ショートステイおこう	40
	15 ショートステイまごころ	33
	16 ショートステイとんぼ釣迦内	33
	17 ショートステイ大館南	空床利用
	18 ショートステイ縁	20
	19 ショートステイかきの木	30
小計		358
鹿角市	1 東恵園指定短期入所生活介護事業所	11
	2 ケアホームおおゆ短期入所生活介護事業所	19
	3 医療法人樂山会ショートステイ温泉保養館おおゆ	25
	4 ショートステイ大寿 十和田	30
	5 ショートステイはなわあいの	29
	6 介護老人福祉施設 鹿角微笑苑	空床利用
	小計	
小坂町	1 サンホーム大石平指定短期入所生活介護事業所	10
	2 ショートステイあかしあの郷	10
	小計	
合 計		492

※県長寿社会課調べ

## 4 学生実習指導関係

地域における保健所及び市町村の機能を理解し、保健師等の役割と保健活動について知識を習得することを目的に、次のとおり看護実習生等の指導を実施した。

学 校 名	科 名	実 人 員	延べ日数	期 間
秋田看護福祉大学	看護福祉学部看護学科4年	4名	4日間	5/23～5/26
日本赤十字秋田看護大学	看護学部看護学科4年	4名	3日間	9/5～9/7

## 5 地域保健活動従事者

令和5年4月1日現在

	保健師数	栄養士数
大館市	24	3
鹿角市	14	1
小坂町	5	0
大館福祉環境部	7	3 ※
計	50	7

※山木・鷹巣阿仁福祉環境部と兼務

## 6 県庁出前講座実績

講 座 名	実 施 回 数	延 ベ 人 数
感染症予防	0	0
食品衛生	1	12
生活習慣病予防	0	0
計	1	12

## 7 身体障害者福祉関係

### (1) 身体障害者手帳所持者の状況

[出典：令和4年度身体障害者基礎調査]

#### ① 障害別

区 分		大館市	鹿角市	小坂町	管内計	秋田県
障 害  分 類	視覚障害	244	75	24	343	2,702
	聴覚・平衡機能障害	303	93	23	419	4,069
	音声・言語・そしやく機能障害	32	11	2	45	531
	肢体不自由	2,006	864	147	3,017	25,710
	上肢	828	339	60	1,227	9,670
	下肢	988	457	74	1,519	13,617
	体幹	183	64	13	260	2,338
	運動機能	7	4	0	11	85
	内部障害	1,181	472	94	1,747	14,138
	心臓機能障害	713	258	58	1,029	8,233
令和4年3月31日現在		3,713	1,524	296	5,533	49,096
令和3年3月31日現在		4,004	1,590	311	5,905	50,540
令和2年3月31日現在		4,144	1,616	316	6,076	51,640
計		3,766	1,515	290	5,571	47,150

#### ② 等級別

区 分		大館市	鹿角市	小坂町	管内計	秋田県
等 級	1 級	809	443	73	1,325	13,382
	2 級	690	242	49	981	7,343
	3 級	816	297	57	1,170	9,277
	4 級	921	368	74	1,363	11,431
	5 級	225	94	14	333	2,820
	6 級	305	71	23	399	2,897
	計	3,766	1,515	290	5,571	47,150

## 8 知的障害児・者福祉関係

### (1) 知的障害児の状況

ア 知的障害児総括表

[出典：令和4年度知的障害児（者）現況調査]

令和5年3月31日現在

区分	軽度		中度		重度		最重度		重症心身		総数				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計		
大館市	総 数	73	19	8	6	7	5	8	2	1		97	32	129	
	内 訳	施設利用	54	16	5	4	6	5	7	2	1		73	27	100
		在 宅	19	3	3	2	1		1			24	5	29	
鹿角市	総 数	35	15			3		5			1	43	16	59	
	内 訳	施設利用	12	4			2		5		1	19	5	24	
		在 宅	23	11			1					24	11	35	
小坂町	総 数	5										5		5	
	内 訳	施設利用	3									3		3	
		在 宅	2									2		2	
計	総 数	113	34	8	6	10	5	13	2	1	1	145	48	193	
	内 訳	施設利用	69	20	5	4	8	5	12	2	1	95	32	127	
		在 宅	44	14	3	2	2		1			50	16	66	
全県	総 数	526	210	147	72	116	64	100	53	18	23	907	422	1,329	
	内 訳	施設利用	252	94	90	48	99	48	74	41	14	17	529	248	777
		在 宅	274	116	57	24	17	16	26	12	4	6	378	174	552

### イ 施設利用児童の状況

令和5年3月31日現在

施設種別	大館市	鹿角市	小坂町	管内計	全県
入所施設	福祉型障害児入所施設	2 (1)	4	1	7 (1)
	医療型障害児入所施設(重心)	2			2
	医療型障害児入所施設(肢体)				1
	上記以外の施設				6 (2)
	小計	4 (1)	4	1	9 (1)
通所施設	児童発達支援	50	4	1	55
	医療型児童発達支援				3
	放課後等デイサービス	46	15	1	62
	保育所等訪問支援		1		1
	上記以外の施設				4
	小計	96	20	2	118
合計		100 (1)	24	3	127 (1)
※( )は、他県施設に入所している児童について再掲					

### ウ 在宅児の状況

令和5年3月31日現在

区分	大館市	鹿角市	小坂町	計	全県
学齢前児童数	3	1	1	5	65
学齢児童数	特別支援学級在籍	8	12		20
	普通学級在籍		8		8
	特別支援学校在籍	8	7		15
	(訪問教育)				(1)
	修学猶予				
学齢後児童数	在宅数	10	7	1	18
	(特別支援学校)	(9)	(5)	(1)	(15)
	(就労中)				(2)
	合計	29	35	2	66
※( )の人数は再掲					

## (2) 知的障害者の状況

〔出典：令和4年度知的障害児（者）現況調査〕

ア 知的障害者総括表

令和5年3月31日現在

区分		軽度		中度		重度		最重度		重症心身		総数			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
大館市	総 数	132	55	81	56	112	95	53	19	19	13	397	238	635	
	内 訳	施設利用	44	13	48	29	90	77	48	14	9	7	239	140	379
鹿角市	在 宅 (就労中)	88 (25)	42 (10)	33 (12)	27 (6)	22 (1)	18	5	5	10	6	158 (38)	98 (16)	256 (54)	
	総 数	36	26	36	29	34	34	18	18	3	5	127	112	239	
小坂町	内 訳	施設利用	12	7	22	18	32	31	17	15	2	5	85	76	161
	在 宅 (就労中)	24 (17)	19 (13)	14 (6)	11 (5)	2 (2)	3	1	3	1			42	36	78 (43)
計	内 訳	総 数	15	6	9	4	11	5	7	2			42	17	59
	施設利用	4	4	2	3	10	4	7	1				23	12	35
全県	在 宅 (就労中)	11 (8)	2 (2)	7 (1)	1 (1)	1 (1)			1				19 (10)	5 (3)	24 (13)
	総 数	183	87	126	89	157	134	78	39	22	18	566	367	933	
内 訳	施設利用	60	24	72	50	132	112	72	30	11	12	347	228	575	
	在 宅 (就労中)	123 (50)	63 (25)	54 (19)	39 (12)	25 (4)	22	6	9	11	6	219 (73)	139 (37)	358 (110)	
内 訳	総 数	1,332	676	1,133	721	1,365	1,111	690	422	199	197	4,719	3,127	7,846	
	施設利用	526	246	703	443	1,140	877	592	352	124	122	3,085	2,040	5,125	
内 訳	在 宅 (就労中)	806 (190)	430 (96)	430 (76)	278 (39)	225 (14)	234 (11)	98	70	75	75	1,634 (280)	1,087 (146)	2,721 (426)	

## イ 施設利用者の状況

令和5年3月31日現在

施設種別		大館市	鹿角市	小坂町	管内計	全 県
入所施設	障害者支援施設	154 (3)	43	5	202 (3)	1,701 (8)
	救護施設	10 (2)	5 (3)		15 (5)	96 (19)
	老人関係施設	1	6 (1)	1	8 (1)	101 (1)
	小 計	165 (5)	54 (4)	6	225 (9)	1,898 (28)
通所施設	生活介護	36	50	17	103	1,245
	自立訓練(機能・生活)	1			1	26
	就労移行支援	9			9	27
	就労継続支援(A・B)	118	47	8	173	1,679
	地域活動支援センター					11
	宿泊型自立訓練					
	福祉ホーム					
	ケアホーム・グループホーム	50	7	4	61	214
	その他		3		3	25
小 計		214	107	29	350	3,227
合 計		379 (5)	161 (4)	35	575 (9)	5,125 (28)

※入所施設の () 内は、他県の施設入所者について再掲

## ウ 在宅者の状況

令和5年3月31日現在

内 容	大館市	鹿角市	小坂町	管内計	全 県
就労中	54	43	13	110	426
在宅サービス利用	13		4	17	296
家事手伝い	33	11	1	45	112
入院	16		1	17	127
その他	140	24	5	169	1,760
計	256	78	24	358	2,721

## 9 精神保健福祉関係

### (1)精神障害者の状況

#### ①病類別

病類 市町別	統合失調症等	気分(感情)障害 てんかん	症状性を含む 器質性精神障害					精神作用物質にび害			精神遅滞	成人の人格及び行動の障害	神経症性障害等	生理的発達の障害	心理的発達の障害	緒小児期・青年期の行動及び情	その他	令和5年3月31日現在	
			総数	認知症	アルツハイマー型	血管性認知症	その他	精神による運動の障害	アルコール使用による	覚醒剤による								合計	
大館市	542	400	172	312	173	30	109	59	58	0	1	62	7	187	4	97	60	11	1,913
鹿角市	205	152	54	64	39	5	20	17	17	0	0	17	1	46	0	43	23	2	624
小坂町	51	26	22	18	12	2	4	1	1	0	0	7	1	8	0	11	2	1	148
管内計	798	578	248	394	224	37	133	77	76	0	1	86	9	241	4	151	85	14	2,685
3年度	734	581	255	432	297	33	102	84	79	0	5	88	11	250	3	138	75	8	2,659
2年度	801	570	250	350	207	26	117	79	74	0	5	96	10	209	6	120	61	15	2,567
元年度	781	517	216	416	271	25	120	69	65	0	4	95	6	180	6	99	47	17	2,449
30年度	841	607	231	143	60	6	77	45	45	0	0	99	11	208	7	93	37	16	2,338
29年度	850	620	228	161	66	15	80	45	44	0	1	118	15	213	8	70	28	14	2,370
28年度	815	588	226	141	52	10	79	38	36	1	1	116	13	183	7	52	20	15	2,214

#### ②入院・在宅別

令和5年3月31日現在

区分 市町別	入 院			在 宅			合 計
	措 置	医 療 保 護	計	自立支援医療	その 他 (任意入院含む)	計	
大館市	0	79	79	1,267	567	1,834	1,913
鹿角市	0	28	28	460	136	596	624
小坂町	0	4	4	108	36	144	148
管内計	0	111	111	1,835	739	2,574	2,685
3年度	0	115	115	1,855	689	2,544	2,659
2年度	0	118	118	1,781	668	2,449	2,567
元年度	1	97	98	1,764	587	2,351	2,449
30年度	0	81	81	1,740	517	2,257	2,338
29年度	0	95	95	1,692	583	2,275	2,370
28年度	0	100	100	1,666	448	2,114	2,214

③措置入院・医療保護入院・自立支援医療受給・病類別

令和5年3月31日現在

病 類	統 合 失 調 症 等	気 分 (感 情) 障 害	て ん か ん	症 状 性 を 含 む				精 神 作 用 物 質 に び 害			精 神 遲 滯	成 人 の 人 格 及 び 行 動 の 障 害	神 經 症 性 障 害 等	の 生 理 動 的 症 候 群	心 理 的 發 達 の 障 害	情 小 緒 の 期 障 害 等 青 年 期 の 行 動 及 び	そ の 他	合 計
				器 質 性 精 神 障 害	認 アル 症 ツ ハ イ マ ー 型	血 管 性 認 知 症	其 他	總 數	總 數	る アル コ ール 使 用 によ り								
管 内 計	措置入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	医療保護入院	49	5	1	52	41	2	9	3	3	0	0	1	0	0	0	0	111
	自立支援医療	601	486	232	59	22	4	33	37	37	0	0	67	6	202	97	97	1,953
	その他 (在宅等)	158	90	16	286	163	31	92	37	36	0	1	19	3	46	1	54	17
	計	808	581	249	397	226	37	134	77	76	0	1	87	9	248	98	151	86
3 年 度	措置入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医療保護入院	48	5	1	57	47	6	4	1	1	0	0	1	0	1	0	1	115
	自立支援医療	608	481	240	61	30	1	30	40	40	0	0	74	7	195	2	90	57
2 年 度	措置入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医療保護入院	54	6	1	55	41	3	11	1	1	0	0	1	0	0	0	0	118
	自立支援医療	606	481	225	60	30	0	30	36	36	0	0	76	4	171	3	70	49
元 年 度	措置入院	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	医療保護入院	49	4	0	39	24	2	13	2	1	0	1	3	0	0	0	0	97
	自立支援医療	618	471	210	66	31	2	33	35	35	0	0	78	4	168	6	65	42
30 年 度	措置入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医療保護入院	51	2	0	23	11	2	10	2	2	0	0	3	0	0	0	0	81
	自立支援医療	631	479	201	72	29	1	42	33	33	0	0	76	4	157	5	57	23
29 年 度	措置入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医療保護入院	57	5	0	29	12	4	13	0	0	0	0	3	0	1	0	0	95
	自立支援医療	627	467	188	62	22	1	39	31	31	0	0	87	7	154	5	44	19

(2) 精神保健福祉相談・訪問指導事業

令和4年度

区 分	相談指導		訪問指導	
	相談実人員	相談延人員	訪問実人員	訪問延人員
①社会復帰関連	2	3	0	0
②高齢者精神保健関連	1	1	0	0
③アルコール関連	7	10	2	6
④薬物関連	0	0	0	0
⑤ギャンブル関連	1	2	0	0
⑥ゲーム関連	0	0	0	0
⑦思春期関連	2	2	0	0
⑧心の健康づくり (社会生活において生じるストレスの増大による精神疾患に陥らないための心の健康づくりに関する相談及び精神症状が疑われるが精神疾患と診断されていないもの)	13	18	2	2
⑨その他 (精神疾患と診断されているが、上記項目に当てはまらないものを記入。)	39	276	19	84
*治療中断者の相談は、下段に再掲。	(5)	(11)	(1)	(3)
総 計	65	312	23	92

## (3)精神障害者保健福祉手帳所持者数

令和5年3月31日現在

市町名	1級	2級	3級	計
大館市	119	470	141	730
鹿角市	70	195	50	315
小坂町	29	33	11	73
管内計	218	698	202	1118

## (4)秋田県精神科救急医療体制整備事業

年月日	内容	参加人数	対象者	会場
令和4年12月16日	秋田県精神科救急医療体制地域連絡調整会議（大館・鹿角精神科救急医療圏）	8名	病院、診療所、警察署、消防本部等	大館市立総合病院

## (5)認知症サポーター養成講座

年月日	内容	参加人数	対象者	会場
	令和4年度は未実施			

## (6)ひきこもり対策

年月日	内容	参加人数	対象者	会場
令和4年6月29日	大館・鹿角・北秋田地域ひきこもり相談支援担当者連絡会議	10名	大館鹿角地域のひきこもり相談支援担当者	秋田県北部老人福祉総合エリア
令和4年12月7日	ひきこもり相談支援者研修会	19名	大館鹿角地域のひきこもり相談支援担当者	秋田県北部老人福祉総合エリア

## (7)依存症対策

年月日	内容	参加人数	対象者	会場
令和4年12月9日	依存症相談支援担当者連絡会議	7名	病院、診療所、市町、相談支援事業所等	秋田県北部老人福祉総合エリア
令和4年12月19日	依存症相談支援担当者研修会	19名	病院、診療所、市町村、相談支援事業所等	Webexによるオンライン開催

(8) 心の健康づくり・自殺予防対策

①普及啓発事業

事業名	年月日	内容	参加人数	会場
啓発用品作成、配布	令和4年12月	管内版ふきのとうホットラインリーフレット作成:4,000部 市町、医療機関、薬局等に配布	一	一
自殺予防 キャンペーン	令和4年9月 6日～16日	自殺予防週間にあわせ、自殺予防普及啓発ブースを設置し、啓発ポスター・パンフレット等展示	一	北部老人福祉総合エリア
	令和4年12月1日	いのちの日にあわせ、世界エイズデーと合同で秋田看護福祉大学に学生への啓発用品の配布依頼し相談窓口周知	一	一
	令和5年3月3日	秋田県いのちの日、自殺対策強化月間(3月)にあわせ、啓発用品配布、のぼりの設置(鹿角市と共催)	15名	いとく鹿角ショッピングセンター
	令和5年3月8日	秋田県いのちの日、自殺対策強化月間(3月)にあわせ、啓発用品配布、のぼりの設置(小坂町と共催)	8名	ローソン小坂町店 ファミリーマート秋田小坂町店
	令和5年3月15日	秋田県いのちの日、自殺対策強化月間(3月)にあわせ、啓発用品配布、のぼりの設置(大館市と共催)	5名	いとく大館ショッピングセンター

②自殺予防ネットワーク事業

事業名	年月日	内容	参加人数	会場
地域における心のセーフティネット会議	令和4年11月24日	【書面開催】 ・管内自殺者の状況 ・管内自殺予防対策活動状況報告	一	一
県北ブロック自殺予防ネットワーク研修会	令和5年3月9日	・情報提供:秋田県の自殺者の状況等について ・講演「コロナ禍の自殺予防対策」 講師:さとう心療内科院長 佐藤泰治 氏 ※北秋田保健所担当	33名	北秋田地域振興局 総合庁舎3階第一会議室

③自殺未遂者支援事業

事業名	年月日	内容	参加人数	会場
自殺未遂者支援関係者会議	令和4年11月24日	・自殺未遂者支援体制について ・管内のケース対応状況について 助言者:さとう心療内科 院長 佐藤泰治 氏	15名	北部老人福祉総合エリア 視聴覚室
県北ブロック自殺未遂者支援 関係者研修会	一	実施なし	一	一

④その他

事業名	年月日	内容	参加人数	会場
心はればれ ゲートキーパー養成講座 (主催:ふきのとう実行委員会)	令和4年10月25日	・「メンタルヘルス対策について」 講師:大館市立総合病院 神経精神科部長 佐藤 靖 氏 ・「ゲートキーパーについて」 講師:秋田県ふきのとう県民運動実行委員会 佐藤久男 氏	15名	鹿角地域振興局 3階会議室
	令和4年11月1日	・「ゲートキーパーについて」 講師:保健所職員 ・「鹿角市自殺対策計画について」 講師:鹿角市職員	29名	鹿角市役所 第1・2会議室

◎企画福祉課

児童・生活保護班



# 1 児童福祉関係

## (1) 児童人口

令和4年10月1日

市町別 年齢区分	大館市	鹿角市	小坂町	管内計	秋田県
0歳	309	98	16	423	4,088
1歳	293	130	19	442	4,387
2歳	292	126	21	439	4,470
3歳	359	145	15	519	4,797
4歳	343	135	27	505	5,083
5歳	374	161	17	552	5,415
6歳	384	156	26	566	5,734
7歳	423	163	14	600	5,875
8歳	385	192	27	604	6,050
9歳	426	180	17	623	6,242
10歳	458	208	24	690	6,467
11歳	458	228	26	712	6,686
12歳	483	213	30	726	6,887
13歳	518	236	27	781	6,998
14歳	531	225	33	789	7,323
15歳	515	250	32	797	7,432
16歳	551	231	25	807	7,406
17歳	594	222	35	851	7,617
計	7,696	3,299	431	11,426	108,957

※ 児童人口は「秋田県年齢別人口流動調査結果[速報](県調査統計課)」による。

## (2) 児童健全育成施設等の状況

令和4年5月1日

施設別 市町別	小学校		中学校		計		放課後児童クラブ (法最低基準適合施設数)
	校数	児童数	校数	生徒数	校数	児童・生徒数	
大館市	17	393	9	499	26	892	19 8
鹿角市	6	157	4	233	10	390	8 1
小坂町	1	17	1	33	2	50	1 1
合計	24	567	14	765	38	1,332	28 10

※ 小・中学校数及び児童数は「学校統計一覧(秋田県教育委員会)」による。

放課後児童クラブは「放課後児童クラブ一覧(次世代・女性活躍支援課)」による。

児童館数は「令和4年度社会福祉施設法人便覧(福祉政策課)R4.6月末現在」による。

(3) 家庭児童相談の状況  
ア 相談種類別児童受付

受付機関別	相談種類別	養護相談		障害相談		非行相談		育成相談		計		(再掲)		
		児童虐待相談	その他の相談	肢体不自由相談	言語癡聴障害等相談	知的障害相談	重症心身障害相談	性行動相談	育兾・しつけ相談	適正相談	不登校相談	他の相談	児童虐待通告	いじめ相談
小坂町				1.9	3			12	192		5	231		
上小阿仁村								1				1		
計				1.9	3			13	192		5	232		
秋田県		375	383	40	2	1	69	20	96	8	5	285	94	1,728
												266	83	300
														3

イ 受付経路別児童受付

受付機関別	受付経路	市町村		児童福祉施設・指定医療機関		保健所又は医療機関		学校等		里親		児童本人		近隣・知人		
		県	市町村	福祉事務所	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等	児童委員	家族・親戚	その他	電話相談
小坂町			114											117		
上小阿仁村														1		
計		114												118		
秋田県		128	5	3	74	66	114	100	38	40	26	3	15	4	191	25
														6	791	33
														26	47	1,735
														1		166
														33		374

ウ 年齢別児童受付

相談種別 年齢区分	養護相談		障害相談			非行相談			育成相談			(再掲)			
	児童虐待相談	その他の相談	肢体不自由相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	ぐるみ行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適正相談	育兾・しつけ相談	その他相談	いじめ相談	児童買春等被害相談
0歳															
1歳															5
2歳															
3歳															
4歳															2
5歳															
6歳															11
7歳															14
8歳															3
9歳															5
10歳															
11歳															
12歳															
13歳															
14歳															
15歳															114
16歳															
17歳															78
18歳以上															
計															232
19	3														

## 工 相談種類別処理

相談種類別	養護相談		障害相談		非行相談		育成相談		その他の相談		(再掲)		
	児童虐待相談	その他の相談	肢体不自由相談	言語発達障害等相談	知的障害相談	児童心身障害相談	性行動相談	不登校相談	育児・しつけ相談	適正相談	児童虐待通告	いじめ相談	児童買春等被害相談
処理別機関別	助言指導			19	3		13		5	35			
	継続指導						192		5	197			
	他機関あっせん												
	児童相談所送致												
	知的障害者福祉事務所指導												
	助産または母子保健の実施に係る都道府県知事への報告												
	その他												
	計			19	3			13	192	5	232		
未処理件数(年度末現在)													
秋田県	処理件数	386	384	40	2	1	75	21	95	8	296	96	1
	未処理件数(年度末現在)		2							1			2
													5

#### (4) 児童扶養手当支給の状況

##### ① 町村別受給者状況

令和5年3月31日現在

町村名	受給者数	対象児童数	全部支給	一部停止	全部停止
小坂町	37	58	20	15	2
上小阿仁村	8	15	2	2	4
合計	45	73	22	17	6

##### ② 新規認定・資格喪失等処理件数

令和4年度

町村名	認定請求受付					管外からの 転入者数	資格喪失	管外への 転出者数
	総数	認定	却下	取下	未処理			
小坂町	2	2				3	5	5
上小阿仁村							1	
合計	2	2				3	6	5

#### (5) 特別児童扶養手当支給の状況

##### ① 市町村別受給者状況

令和5年3月31日現在

市町村名	受給者数	対象児童数			全部支給	全部停止
		総数	1級	2級		
大館市	168	178	35	143	161	7
鹿角市	75	80	15	65	72	3
北秋田市	61	67	25	42	60	1
小坂町	8	11	1	10	8	
上小阿仁村	1	1		1	1	
合計	313	337	76	261	302	11

##### ② 新規認定・資格喪失等処理件数

令和4年度

市町村名	認定請求受付					管外からの 転入者数	資格喪失	管外への 転出者数
	総数	認定	却下	取下	未処理			
大館市	28	28				3	18	4
鹿角市	7	7					12	2
北秋田市	14	14					8	1
小坂町	2	2					1	
上小阿仁村							1	
合計	51	51				3	40	7

## 2 母子、寡婦及び父子福祉関係

### (1) 年齢別・原因別母子世帯の状況

令和4年8月1日現在

区分	母の年齢別世帯数							原因別世帯数										計		
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計	死別					離婚	遺棄	行方不明	配偶者の障害	未婚の母			
	死	交通事故	産業災害	その他の	小計	婚	棄	計	病死	交通事故	産業災害	その他	小計	病死	交通事故	産業災害	その他			
大館市	0	56	234	360	93	7	750	29	2	1	9	41	598	0	0	6	89	16	750	
鹿角市	0	14	92	136	36	1	279	12	0	0	9	21	238	0	0	0	20	0	279	
北秋田市	0	13	85	106	36	3	243	5	0	1	0	6	208	0	0	0	1	26	2	243
小坂町	0	8	17	16	7	0	48	5	0	0	1	6	38	0	0	0	4	0	48	
上小阿仁村	0	0	1	6	0	0	7	0	0	0	1	1	5	0	0	0	1	0	7	
合計	0	91	429	624	172	11	1,327	51	2	2	20	75	1,087	0	0	0	7	140	18	1,327
秋田県	1	582	2,806	4,143	894	41	8,467	228	15	6	103	352	7,237	5	3	37	761	72	8,467	

### (2) 母子世帯における母の就労状況並びに子どもの状況

令和4年8月1日現在

区分 市町村別	母の就労状況別世帯数					子どもの状況(人数)										計
	自営業主	常用雇用者	臨時内日雇用者	無職者	計	未就学学生	小学校生	中学校生	高校生	大学生	専修学校生	・その他	就業	無職者	その他	
	主	者	内	・	計	学	生	生	高	大	他	業	他	他	他	計
大館市	11	383	283	73	750	134	304	235	267	29	12	36	86	0	1,103	
鹿角市	13	147	102	17	279	52	119	92	95	30	8	28	0	0	424	
北秋田市	12	158	58	15	243	50	98	87	69	16	8	18	4	0	350	
小坂町	2	23	11	12	48	14	18	13	13	0	4	10	11	0	83	
上小阿仁村	0	6	1	0	7	0	5	1	3	1	0	3	0	0	13	
合計	38	717	455	117	1,327	250	544	428	447	76	32	95	101	0	1,973	
秋田県	279	4,864	2,521	803	8,467	1,645	3,749	2,628	2,980	362	195	546	521	0	12,626	

## (3) 母子寡婦相談状況

令和4年度 単位:件数

区分	生 活 一 般									児 童						
	住 宅	医 療・健 康	家庭紛争		就 労	結 婚	養 育	借 金	そ の 他	小 計	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	小 計
			夫 等 の 暴 力	そ の 他												
大 館 市	1		2	5			1		2	11					1	1
鹿 角 市	3	1	4	9	1	7			42	67	2	3			1	6
北 秋 田 市	2			2	6		2	2	11	25					2	2
北 福 祉	2	3		1					2	8						
小坂町																
上小阿仁村	2	1		1						4						
他(3市)		2		1					1	4						
合 計	8	4	6	17	7	7	3	2	57	111	2	3			4	9
秋 田 県	30	100	13	47	102	26	17	5	242	582	74	226	1	19	245	565

区分	生 活 援 護									そ の 他						合 計	
	母 子 福 祉 資 金 貸 付	母 子 福 祉 資 金 貸 付	寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	公 的 年 金	兒 童 扶 養 手 当	生 活 保 護 · 税	そ の 他	小 計	売 店 設 置	た ば こ 販 売	公 営 住 宅	福 祉 施 設 の 利 用	母 子 生 活 支 援 施 設	小 計		
大 館 市	11					69		5	85						6	6	103
鹿 角 市	6	5			4	45	1	1	62						3	3	138
北 秋 田 市	6	4		1	1	8	1	3	24								51
北 福 祉		57							57								65
小坂町		1							1								1
上小阿仁村		3							3								7
他(3市)		53							53								57
合 計	23	66		1	5	122	2	9	228						9		357
秋 田 県	155	279	3	7	13	455	192	78	1,182						33	33	2,362

(4) 母子福祉資金・寡婦福祉資金の利用状況

令和4年度  
上段:件数  
下段:金額(単位:千円)

区分	母子福祉資金												
	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	計
大館市			1		2						1		4
			1,152		594						490		2,236
鹿角市			1										1
			1,200										1,200
北秋田市			1		1								2
			1,200		350								1,550
小坂町													
上小阿仁村													
合計			3		3						1		7
			3,552		944						490		4,986

区分	寡婦福祉資金												
	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	計
大館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿角市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北秋田市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	1,680	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 父子世帯の状況

令和4年8月1日現在

区分	父の年齢別世帯数							原因別世帯数												
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計	死	病死	交通事故	産業災害	その他	小計	離婚	遺棄	行方不明	配偶者の障害	未婚の父	拘禁・その他	計
	歳	歳	歳	歳	歳	歳														
大館市	0	7	23	63	19	7	119	11	0	0	0	1	12	88	0	0	11	0	8	119
鹿角市	0	0	6	22	12	3	43	8	0	0	0	0	8	35	0	0	0	0	0	43
北秋田市	0	0	10	18	8	4	40	4	0	0	0	1	5	34	0	0	0	0	1	40
小坂町	0	0	1	1	2	1	5	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5
上小阿仁村	0	0	2	1	2	0	5	1	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	5
合計	0	7	42	105	43	15	212	24	0	0	2	2	26	166	0	0	11	0	9	212
秋田県	1	28	236	589	230	62	1,145	109	2	0	17	128	970	0	0	22	1	25	1,146	

令和4年8月1日現在

区分	父の就労状況別世帯数					子どもの状況(人数)											
	自営業主	常用雇用者	・臨時内・日職雇用者	・パート他ト	無職不眞	計	未就学	小学校	中学校	高校・高専	大学	・短大	専修学校・その他	就業	無職・その他	計	
	年	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
大館市	9	97	7	6	119	119	12	50	35	42	6	2	9	16	16	172	
鹿角市	7	32	4	0	43	43	1	9	24	21	5	0	5	0	0	65	
北秋田市	9	30	0	1	40	40	1	13	15	17	4	2	7	0	0	59	
小坂町	0	2	0	3	5	5	0	0	0	3	0	0	1	3	3	7	
上小阿仁村	0	5	0	0	5	5	0	3	4	2	1	0	0	0	0	10	
合計	25	166	11	10	212	212	14	75	78	85	16	2	22	19	19	311	
秋田県	183	853	43	67	1,146	1,146	87	413	427	471	53	24	68	127	127	1,670	

## (6) 父子相談状況

令和4年度

区分	生 活 一 般										児 童					
	住 宅	医 療 ・ 健 康	家庭紛争		就 労	結 婚	養 育	借 金	そ の 他	小 計	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	小 計
			配 偶 者 等 の 暴 力	そ の 他												
大 館 市										1	1					
鹿 角 市		1	1							6	8	2				2
北 秋 田 市																
北 福 祉																
小 坂 町																
上 小 阿 仁 村																
他 (3市)																
合 計		1	1							7	9	2				2
秋 田 県		11	1		5	2	1		18	38	10	22	1	2	21	56

区分	生 活 援 護									そ の 他			合	
	父 子 福 祉 資 金 貸 付	父 子 福 祉 資 金 償 還	公 的 年 金	児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護	税	生 活 福 祉 資 金	そ の 他	小 計	公 営 住 宅	福 祉 施 設 の 利 用	小 計		
	父 子 福 祉 資 金 貸 付	父 子 福 祉 資 金 償 還	公 的 年 金	児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護	税	生 活 福 祉 資 金	そ の 他	小 計	公 営 住 宅	福 祉 施 設 の 利 用	小 計		
大 館 市				15					15					16
鹿 角 市	3			6				1	10					20
北 秋 田 市														
北 福 祉														
小 坂 町														
上 小 阿 仁 村														
他 (3市)														
合 計	3			21				1	25					36
秋 田 県	11	1	1	72	1	20		3	109					203

## (7) 父子福祉資金の利用状況

令和4年度  
上段:件数  
下段:金額(単位:千円)

区分	父 子 福 祉 資 金												
	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	計
大館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿角市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	0	0	0	0	360	0	0	0	0	0	0	0	360
北秋田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	0	0	0	0	360	0	0	0	0	0	0	0	360

### 3 女性保護関係

#### (1) 女性相談の状況

区分	人間関係										経済関係						医療関係						実人員数 計			
	夫等			子ども			親族			交際相手			借金・サラ金			病気			精神的問題			妊妊娠・出産				
	夫等の暴力	離婚問題	酒乱・薬物中毒	子どもの暴力	子どもの他	その他の暴力	その他の親族の暴力	その他の暴力	その他の暴力	家庭不和	その他	生活困窮	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他				
大館市	9		29			8						3	7										(34)			
鹿角市																							70			
北秋田市	16		2			1	2	1															17 (10)			
小坂町																							59 (11)			
上小阿仁村																										
管外	6					3																	11 (4)			
計	31		31			12	2	9															157 (59)			
県計	945 (359)	3 (187)	299 (58)	94 (11)	24 (13)	20 (61)	96 (29)	43 (9)	10 (78)	115 (5)	14 (8)	7 (6)	12 (6)	96 (14)	210 (11)	40 (86)	29 (118)	17 (5)	398 (14)	5 (139)	15 (9)	67 (42)	59 (1,333)			
令和3年度	21 (7)	11 (6)	41 (17)	3 (1)		5 (4)	3 (2)	14 (5)										1 (1)	9 (2)	23 (14)	1 (1)	1 (1)	136 (61)			

※ ( ) は相談実人員数

## (2) 配偶者暴力相談支援センターの状況

### ア 相談件数

区分	件数	性別		加害者との関係						秋田県		
		女性	男性	配偶者			離婚済	生活の本拠を共にする		件数	性別	
				届出有	届出無	届出不明		交際相手	元交際相手		女性	男性
来所	43	42	1	31			12			314	310	4
電話	8	7	1	1			7			344	337	7
その他										18	16	2
計	51	49	2	32			19			676	663	13

※本人からの相談延べ件数

### イ 配偶者暴力防止法第6条、第14条関係

区分	件数	秋田県
第6条による通報を受けた件数		40
第14条第2項に基づき裁判所から書面提出を求められた件数		3
第14条第3項に基づき裁判所から更なる書面提出を求められた件数		

### ウ 日本語が十分に話せない被害者からの相談件数

区分	件数	性別		秋田県
		女性	男性	
来所				
電話				
その他				
計				

### エ 障害者である被害者からの相談件数

区分	件数	性別		障害種別		秋田県
		女性	男性	知的・精神障害	身体障害	
来所						9
電話						27
その他						
計						36

### オ 交際相手からの暴力に関する相談件数

※ア相談件数に該当しない交際相手からの暴力に関する相談件数を計上。

件数	性別		通報	秋田県
	女性	男性		
				5

### カ ストーカー行為等に関する相談件数

件数	性別		通報	秋田県
	女性	男性		
				9

## 4 生活保護関係

### (1) 保護の状況

(令和4年度・1か月平均)

町 村	世 帯 数	人 口	被 保 護 人	保 護 率 (%)	被 保 護 人 員 計 訳												
					生 活 扶 助	住 宅 扶 助	教 育 扶 助	施 設	居 宅	計	医 療 扶 助			人 員 計			
											介 護	扶 助	助 扶				
小坂町	1,982	4,575	26	29	6.3	21	13	0	2	4	6	4	20	24	0 (0)	0 (4)	0 (0)
上小阿仁村	829	1,914	15	15	7.8	9	3	0	1	3	4	1	12	13	0 (0)	0 (0)	0 (1)
管 内	2,811	6,489	41	44	6.8	30	16	0	3	7	10	5	32	37	0 (0)	0 (4)	0 (1)
令和3年度	2,866	6,668	45	50	7.5	39	18	1	4	9	13	6	35	41	0 (0)	1 (15)	0 (0)

郡 部	市 部	秋田県	人 口	被 保 護 人	保 護 率 (%)	生 活 扶 助	住 宅 扶 助	教 育 扶 助	施 設	居 宅	計	出 産 扶 助			生 業 扶 助	葬 祭 扶 助
												入 院	入 院 外	計		
31,565	84,081	745	937	11.1	759	407	25	73	246	319	51	750	801	0 (0)	10 (114)	1 (9)
354,674	845,856	9,924	12,103	14.3	10,289	7,893	339	482	2,446	2,928	652	9,771	10,423	1 (4)	153 (1,830)	17 (203)
386,239	929,915	10,669	13,040	14.0	11,048	8,301	364	555	2,692	3,247	757	10,521	11,224	1 (4)	163 (1,944)	18 (212)

※ 人口及び世帯数は令和4年10月1日現在の推計値(県の人口(県計))については県内移動の要素を除いて算出しているため郡部及び市部の合計と一致しない。)

被保護世帯数及び実人員には保護停止中のものを含む。

各数値は年度平均値であり、端数処理(四捨五入)しているため管内計、県計、介護扶助の計及び医療扶助の計はそれぞれ合算した数値と一致しない場合がある。

保護率(%)は被保護実人員を人口で除したものであり、人口千人当たりの被保護人員を表す。

出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助の( )は年度内の延べ件数

(2) 保護の申請、開始及び廃止の状況

(令和4年度)

町 村	決 定 状 況				開 始 理 由				廃 止 理 由				別 帯 数											
	保護開始		保護廃止		保険決		未処理件数		要介護状態		年金・仕送りの減少・喪失		手持金の減少		その他(世帯分離・転入)									
	申請件数	申請却下件数	実人員	世帯数	申請件数	申請却下件数	実人員	世帯数	世帯員の傷病	世帯主の傷病	移動者の死亡・離別	世帯員の傷病	世帯主の傷病	移動収入の減少・喪失	年金・仕送りの減少・喪失	年金受給・仕送りの増 加	働き手の転入	その他(転出等)	施設入所	年金受給・仕送りの増 加	死亡・失踪	世帯員の傷病治癒	世帯主の傷病治癒	計
小坂町	11	0	5	5	9	1	8	12	1	0	0	0	0	5	0	0	3	1	0	1	1	2	8	
上小阿仁村	7	1	4	2	2	0	5	7	0	0	0	0	0	2	0	0	2	1	0	0	0	0	2	5
管 内	18	1	9	7	11	1	13	19	1	0	0	0	0	6	0	7	0	0	5	2	0	1	1	4
令和3年度	9	0	2	6	9	5	14	19	0	0	0	0	0	2	3	1	6	0	0	3	2	0	0	2
																							14	

都 部	160	8	31	104	134	164	132	168	15	2	1	2	0	8	0	76	104	1	0	63	16	0	8	3	41	132
市 部	1,412	78	246	1,078	1,351	522	1,234	1,425	98	6	43	115	7	99	0	710	1,078	5	0	501	108	2	53	53	512	1,234
秋田県	1,572	86	277	1,182	1,485	686	1,366	1,593	113	8	44	117	7	107	0	786	1,182	6	0	564	124	2	61	56	553	1,366

※ 決定状況には、令和3年度末で未処理であつたものの決定が含まれる。

未処理件数は令和4年度末においての未処理件数である。

開始理由別世帯数の「手持金の減少」は、郡部計、市部計及び県計については「その他」に含まれる。

### 3) 保護の推移

年度	小坂町		上小阿仁村		菅内		秋田県		全国											
	人口	被保 護 実人員	人口	被保 護 実人員	人口	被保 護 実人員	人口	被保 護 実人員	人口	被保 護 実人員										
SS50	11,960	76	138	11.5	4,754	43	66	13.9	16,714	119	204	12.2	1,232,495	8,054	15,886	12.9	111,940	707,514	1,349,230	12.1
55	10,744	87	171	15.9	4,433	48	77	17.4	15,177	135	248	16.3	1,256,781	8,143	15,625	12.4	117,060	746,997	1,426,984	12.2
60	9,662	75	116	12.0	4,039	46	76	18.8	13,701	121	192	14.0	1,252,252	8,475	15,444	12.3	121,049	780,507	1,431,117	11.8
H2	8,461	54	72	8.5	3,863	21	28	7.2	12,324	75	100	8.1	1,232,789	6,733	10,896	8.8	123,611	623,755	1,014,842	8.2
3	8,035	50	64	8.0	3,746	22	28	7.5	11,781	72	92	7.8	1,227,491	6,428	10,051	8.2	124,101	600,697	946,374	7.6
4	7,951	44	58	7.3	3,764	24	30	8.0	11,715	68	88	7.5	1,223,138	6,121	9,146	7.5	124,567	585,972	898,499	7.2
5	7,911	41	54	6.8	3,709	25	30	8.1	11,620	66	84	7.2	1,219,357	5,964	8,693	7.1	124,938	586,106	883,112	7.1
6	7,830	38	47	6.0	3,648	27	32	8.8	11,478	65	79	6.9	1,216,839	5,997	8,613	7.1	125,265	595,407	884,912	7.1
7	7,732	38	48	6.2	3,639	24	28	7.7	11,371	62	76	6.7	1,215,075	6,044	8,542	7.0	125,570	601,925	882,229	7.0
8	7,704	40	51	6.6	3,553	22	27	7.6	11,257	62	78	6.9	1,213,772	6,102	8,551	7.0	125,859	613,106	887,450	7.1
9	7,649	39	52	6.8	3,483	22	28	8.0	11,132	61	80	7.2	1,210,320	6,126	8,560	7.1	126,157	631,488	905,589	7.2
10	7,520	36	43	5.7	3,465	24	28	8.1	10,985	60	71	6.5	1,205,759	6,227	8,600	7.1	126,472	663,060	946,994	7.5
11	7,433	40	45	6.1	3,434	23	26	7.6	10,867	63	71	6.5	1,201,069	6,486	8,936	7.4	126,667	704,055	1,004,472	7.9
12	7,321	47	55	7.5	3,387	25	27	8.0	10,708	72	82	7.7	1,195,896	6,742	9,283	7.8	126,926	751,303	1,072,241	8.4
13	7,185	51	60	8.4	3,310	25	28	8.5	10,495	76	88	8.4	1,190,446	7,134	9,824	8.3	127,316	805,169	1,148,088	9.0
14	7,064	55	72	10.2	3,314	27	30	9.1	10,378	82	102	9.8	1,183,380	7,725	10,780	9.1	127,486	870,931	1,242,723	9.8
15	7,064	55	72	10.2	3,280	28	32	9.8	10,344	83	104	10.1	1,175,910	8,258	11,607	9.9	127,694	941,270	1,344,327	10.5
16	6,851	60	87	12.7	3,194	29	32	10.0	10,045	89	119	11.8	1,167,365	8,726	12,304	10.5	127,787	998,887	1,423,388	11.1
17	6,768	61	97	14.3	3,122	30	34	10.9	9,890	91	131	13.2	1,159,229	9,089	12,736	11.0	127,768	1,041,508	1,475,838	11.6
18	6,696	59	89	13.3	3,072	32	36	11.7	9,768	91	125	12.8	1,149,602	9,172	12,606	11.0	127,901	1,075,820	1,513,892	11.8
19	6,670	60	90	13.5	3,023	36	40	13.2	9,693	96	130	13.4	1,134,036	9,277	12,636	11.1	128,033	1,105,275	1,543,321	12.1
20	6,516	62	85	13.0	2,933	36	40	13.6	9,449	98	125	13.2	1,121,347	9,572	12,901	11.5	128,084	1,148,766	1,532,620	12.5
21	6,344	60	80	12.6	2,857	36	40	14.0	9,201	96	120	13.0	1,109,085	10,162	13,807	12.4	128,032	1,274,231	1,763,572	13.8
22	6,207	57	76	12.2	2,823	38	42	14.9	9,030	95	118	13.1	1,097,626	10,886	14,878	13.6	128,057	1,410,049	1,952,063	15.2
23	5,981	51	67	11.2	2,644	37	41	15.5	8,625	88	108	12.5	1,075,055	11,393	15,556	14.5	127,799	1,498,375	2,067,244	16.2
24	5,866	51	72	12.3	2,558	36	40	15.6	8,424	87	113	13.4	1,063,143	11,572	15,706	14.8	127,515	1,558,510	2,135,708	16.7
25	5,731	38	54	9.4	2,500	33	38	15.2	8,231	71	92	11.1	1,050,132	11,531	15,454	14.7	127,298	1,591,846	2,161,612	17.0
26	5,608	40	51	9.1	2,425	33	38	15.7	8,033	72	89	11.0	1,036,861	11,629	15,382	14.8	127,083	1,612,340	2,165,895	17.0
27	5,432	43	56	10.3	2,363	34	39	16.5	7,795	77	95	12.2	1,023,151	11,703	15,336	15.0	127,110	1,629,743	2,163,685	17.0
28	5,214	43	58	11.1	2,302	32	35	15.2	7,516	75	93	12.4	1,009,659	11,658	15,080	14.9	126,933	1,637,045	2,145,438	16.9
29	5,078	42	62	12.2	2,243	29	31	13.8	7,321	71	93	12.7	995,374	11,522	14,721	14.8	126,706	1,640,854	2,124,631	16.8
30	4,971	37	51	10.3	2,171	30	32	14.7	7,142	67	83	11.6	980,684	11,410	14,461	14.7	124,350	1,639,185	2,097,426	16.6
R1	4,843	32	41	8.5	2,098	25	26	12.4	6,941	57	67	9.7	965,927	11,312	14,201	14.7	123,731	1,637,637	2,074,149	16.4
R2	4,732	30	35	7.4	2,044	20	22	10.8	6,776	50	57	8.4	952,005	11,036	13,717	14.4	123,243	1,641,536	2,053,268	16.4
R3	4,686	27	31	6.6	1,982	17	19	9.6	6,668	44	50	7.5	944,874	10,856	13,410	14.2	122,788	1,642,821	2,036,045	16.3
R4	4,575	25	26	5.7	1,914	12	63	6,489	37	38	5.9	929,915	10,669	13,040	14.0	124,947	1,647,341	2,027,865	16.3	

（国勢調査員は、被保護軍人団を各年10月1日現在の作計人日数で算出する。）

(保護率(‰: 人口千対)の算出は、被保護実人員を各年10月1日現在の推計人口(国勢調査年は、国勢調査結果の人口)で除している。全国の令和4年度の人口は人口動態統観の概数値(令和4年10月1日現在)を、その他は1か月平均データが未確定であるため令和5年3月分の生活保護者調査概数を計上。

## (4) 被保護世帯（現に保護を受けた世帯数）の世帯類型別・労働類別

(令和4年度・1か月平均)

被保護世帯数	現に保護を受けた世帯数	世帯類型別						労働類別					
		母子世帯	高齢者世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	医療単給（再掲）	稼働労働者			非稼働世帯		
								常用労働者	日雇労働者	内職者	その他労働者	世帯主が働いている世帯	世帯員が働いていない世帯
小坂町	26	0	15	0	7	2	2(1)	26	0	0	2	0	24
上小阿仁村	15	0	13	0	1	0	1(1)	15	0	0	1	0	14
管内	41	0	28	0	8	2	3(2)	41	0	0	3	0	38
令和3年度	45	1	27	0	7	3	8(0)	45	0	0	4	1	45

郡部	742	4	503	14	95	129	(36)	741	50	0	1	11	17	79	663	742
市部	9,904	18	6,019	235	2,103	1,547	(476)	9,904	526	135	90	51	197	999	8,910	9,909
秋田県	10,645	22	6,522	248	2,199	1,676	(512)	10,645	576	135	91	61	213	1,076	9,573	10,649

※ 各数値は年度内の延べ世帯数を12か月で除した1か月平均の世帯数であり、端数処理(四捨五入)しているため町村計及び郡市計(総計)が管内計及び秋田県の数値と一致しない場合がある。  
世帯類型別の郡部計、市部計及び県計の数値のうち、障害者世帯数と傷病者世帯数は合算して計上している。

(5) 救護施設入所状況

(年度末現在・単位：人)

年度	町村	県内施設			県外施設			合計
		ひばりが丘ホーム (北秋田市)	玉葉荘 (秋田市)	誠幸園 (十和田市)	まごとホーム (十和田市)			
2	小坂町	1	0	2	0			3
	上小阿仁村	4	0	0	1			5
	計	5	0	2	1			8
	小坂町	1	0	1	0			2
3	上小阿仁村	4	0	0	1			5
	計	5	0	1	1			7
	小坂町	1	0	1	0			2
4	上小阿仁村	4	0	0	1			5
	計	5	0	1	1			7

(6) 扶助費別支出状況

(単位：円)

年度	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	事務所払	介護報酬	小計	事務所払	診療報酬	小計	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	就労自立 給付金	施設 事務費	合計
元	19,447,423	2,480,043	318,840	19,200	3,599,910	417,121	53,989,323	54,406,444	0	635,354	166,124	60,000	17,221,063	98,354,401		
2	17,243,463	2,287,657	157,988	25,440	2,209,085	2,234,525	308,550	28,838,890	29,147,440	0	339,651	0	56,310	16,638,210	68,105,244	
3	16,111,658	2,013,130	77,994	10,800	11,868,044	11,878,844	630,642	53,283,179	53,913,821	0	95,040	0	68,196	15,765,384	99,924,067	
4	13,269,640	1,587,617	23,634	0	1,477,738	1,477,738	295,230	44,131,144	44,426,374	0	13,582	194,930	22,763	15,984,517	77,000,795	

※ 小坂町及び上小阿仁村の生活保護費の合計額

## 5 民生委員・児童委員関係

(1) 民生委員・児童委員の現状

町村	定 数			現員数			計	<定数基準> 区域を担当する民生委員・児童委員					
	区域担当委員	主任児童委員	計	区域担当委員	主任児童委員	計		中核市及び人口10万以上の市：170から360世帯ごとに1人 ・人口10万人未満の市：120から280世帯ごとに1人 ・町村：70から200世帯ごとに1人					
大 館 市	284	35	319	268	33	301							
鹿 角 市	125	9	134	110	9	119							
北 秋 田 市	150	9	159	113	9	122							
小 坂 町	33	2	35	31	2	33							
上小阿仁村	14	2	16	12	2	14							
計	606	57	663	534	55	589							
秋 田 県	3,399	325	3,724	2,267	242	2,509							

(2) 活動状況（郡部）

町村	内容別相談・支援件数												その他の活動件数				訪問回数	連絡調整回数	合和4年度												
	在宅福祉	介護保険	健康・保健	介護保険	生活費	子どもの教育・学校	子育て・母子保健	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	その他	計	調査・実態把握	の行事・事業・会議への参加協力	活動地域福祉活動・自主	民児協運営・研修	証明事務	通告保護・児童の発見の仲介	委員相互	その他の関係機関							
小 坂 町	27	7	11	3	89	17	2	0	1	3	8	38	562	50	818	630	25	35	128	818	128	422	905	548	10	2,064	2,288	422	866	3,614	
上小阿仁村	19	13	37	1	1	0	7	21	19	20	13	30	100	129	410	293	16	2	99	410	98	109	71	147	5	0	1,252	447	66	141	1,048
計	46	20	48	4	90	17	9	21	20	23	21	68	662	179	1,228	923	41	37	227	1,228	226	531	976	695	15	0	3,316	2,735	488	1,007	4,662
令和3年度	23	17	46	0	143	1	20	10	17	13	24	73	642	182	1,211	948	15	6	242	1,211	151	586	872	608	30	0	3,576	3,395	492	888	4,752
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	184	52	34	299	

※ 上段は主任児童委員を含む合計件数、下段は主任児童委員分のみの件数で再掲

## 6 生活困窮者自立支援関係

(1) 生活困窮者自立支援制度における支援状況

区分	対象地区	人口	件数	新規相談受付		支援作業	支授者	生活困窮者自立支援法に基づく事業等利用件数						その他	就労者数(一般就労)	増収者数	
				人口	10万人当たり			人口	10万人当たり	就労人件数	就労訓練事業	就労準備支援事業	一時生活支援事業	家計改善支援事業	住居確保給付金		
管内	(人) 6,489	17	262,0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	(人) 929,915	2,637	283,6	373	40.1	197	21.2	115	0	50	22	3	194	109	63	61	6,6
全国	(千人) 124,947	408,114	326,6	107,674	86.2	58,256	46.6	32,475	3,639	14,173	3,389	180	45,964	43,492	19,098	13,109	10,5
																	7,757

※ 管内及び秋田県の対象地区人口は、令和4年10月1日現在の推計人口。  
※ 全国は令和3年度の支援状況。対象地区人口は、令和4年10月1日現在の推計人口。  
(人口動態統計の試算値)

(2) 相談主訴別支援状況

区分	新規			相談者			年齢			性別			内訳			相談状況		
	男	女	不詳	計	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	年齢不詳	計	終了	未了	中止	断続	終了
1.病気や健康、障害のこと	1	1	1	1						1			1	1				1
2.住まいについて		0		0									0					0
3.収入・生活費のこと	2	4	6	6					1	1	2	2		6	3	2		1
4.家賃やローンの支払いのこと		0		0									0					0
5.税金や公共料金等の支払いについて		0		0									0					0
6.債務について	2		2	2					1	1			2	1	1			2
7.仕事探し、就職について	1	1	2	2					1	1			2	2				2
8.仕事上の不安やトラブル	0			0									0					0
9.地域との関係について		0		0									0					0
10.家族との関係について	2		2	2					1	1			2	2				2
11.子育てのこと		0		0									0					0
12.介護のこと		0		0									0					0
13.ひきこもり・不登校	0			0									0					0
14.DV・虐待	0			0									0					0
15.食べるものがほしい	5	3	8	1					1	3	1	2	8	6	2			8
16.その他	1		1	0					1	0	3	6	6	0	22	15	6	1
計	10	12	0	22	0				1	0	3	6	6	0	22	15	6	1
																		22

※ 新規相談受付7件だが、区分が複数にまたがる者は、それぞれに計上。

## ◎健康・予防課

健康・予防班



# 1 母子保健関係

## (1) 妊婦健康診査の状況(実施主体:市町)

令和3年度

項目別 市町区分	交受付診枚数券(A)	受診人員(B)	有所見人員(C)	疾病区分(延)					有所見率 (C/B)%
				中妊毒姦症	貧血	切早迫産流	糖尿病	その他	
大館市	前期	324	321	17	0	1	3	0	13 5.3
	後期	328	307	37	0	29	6	0	2 12.1
鹿角市	前期	111	103	19	0	2	0	13	5 18.4
	後期	111	103	40	0	31	2	0	11 38.8
小坂町	前期	10	11	2	0	1	0	1	0 18.2
	後期	11	12	2	0	2	0	0	0 16.7
管内計	前期	445	435	38	0	4	3	14	18 8.7
	後期	450	422	79	0	62	8	0	13 18.7

## (2) B型肝炎母子感染防止事業(実施主体:市町)

市町	対象者数	Hbs抗原検査	
		受検者	陽性者
管内計	442	435	0

## (3) 乳児健康診査(実施主体:市町)

### ①3~4ヶ月児健康診査 実施状況

区分	対象人員(A)	受診人員(B)	受診率(B/A)%	健診結果				
				正常	所見あるも正常	有所見(延)		
						身体面	精神面	育児環境
大館市	301	301	100	250	0	44	16	0
鹿角市	117	117	100	84	11	24	0	1
小坂町	17	17	100	10	0	7	0	0
管内計	435	435	100	344	11	75	16	1

### ②その他健康診査

区分	対象月齢	健診方法
大館市	10ヶ月	個別健診(医療機関委託:市内小児科3ヵ所)
鹿角市	1ヶ月 12ヶ月	個別健診(医療機関委託) 個別健診(鹿角市医師会委託)
小坂町	1ヶ月 6~8ヶ月 9~11ヶ月 5歳	個別健診(医療機関委託) 集団健診 集団健診 集団健診

## (4) 1歳6ヶ月児健康診査(実施主体:市町)

### ①一般

区分	対象人員(A)	受診人員(B)	受診率(B/A)%	実施回数	診断措置				
					正常	所見あるも正常	有所見(延べ数)		
							身体面	精神面	育児環境
大館市	289	288	99.7	14	239	0	48	11	0
鹿角市	121	121	100.0	9	51	41	36	2	2
小坂町	18	18	100.0	4	10	0	5	3	2
管内計	428	427	99.8	27	300	41	89	16	4

②歯科

区分	対象人員 (A)	受診人員 (B)	受診率 (B/A) %	う歯なし			う歯あり					う歯罹患率 %	う歯本数			の不正 る咬合 者合	疾口 患腔 の軟 組 織			
							内訳													
				総数	A型	B型	C型	不明	総数 (C)	処置済	未処置		一人当た り (C/A)	内訳	の不正 る咬合 者合					
大館市	289	288	99.7	278	5	0	5	5	11	0	11	1.7	0.00	0	0	0	0			
鹿角市	121	121	100.0	112	5	0	4	3	5	0	5	3.3	0.00	9	4	0	0			
小坂町	18	18	100.0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0			
管内計	428	427	99.8	408	10	0	9	8	16	0	16	2.1	0.00	9	4	0	0			

(5)3歳児健康診査(実施主体:市町)

①一般

区分	対象人員 (A)	受診人員 (B)	受診率 (B/A) %	実施回数	診断措置								のその他 の異常者	
					正常	所見ある も正常	有所見(延べ数)							
							身体面	精神面	育児環境	その他	身体面	精神面	育児環境	
大館市	344	342	99.4	20	196	0	169	9	0	0	169	9	0	0
鹿角市	143	143	100.0	10	67	38	41	12	5	0	67	38	12	0
小坂町	25	24	96.0	4	15	0	6	5	0	0	15	0	5	0
管内計	512	509	99.4	34	278	38	216	26	5	0	278	38	26	0

②歯科

区分	対象人員 (A)	受診人員 (B)	受診率 (B/A) %	う歯なし	う歯あり					う歯罹患率 %	う歯本数			のその他 の異常者		
					総数	内訳					総数 (C)	内訳	未処置			
						A型	B型	C1型	C2型	不明						
大館市	344	342	99.4	293	49	34	13	0	2	0	14.3	179	53	126	0.52	0
鹿角市	143	143	100.0	115	28	20	6	0	2	0	19.6	117	44	73	0.82	16
小坂町	25	24	96.0	22	2	2	0	0	0	0	8.3	4	0	4	0.17	0
管内計	512	509	99.4	430	79	56	19	0	4	0	15.5	300	97	203	0.59	16

(6)訪問指導(実施主体:市町)

区分	妊婦					産婦及び新生児					のその他 の異常者
	対象者 数	指導 件数	指 導 件 よ 保 健 教 師 数 る	指 導 件 よ 保 健 教 師 数 る	指 導 件 よ 保 健 教 師 数 る	対象者 数	指 導 件 数	指 導 件 数	指 導 件 数		
大館市	36	36	37	0	148	148	148	148	183		
鹿角市	3	3	3	0	128	128	128	128	141		
小坂町	0	0	0	0	34	34	34	34	34		
管内計	39	39	40	0	310	310	310	310	358		

資料:母子保健事業の実施状況報告

(7)特定不妊治療費助成事業

申請件数	令和4年度	94件
	令和3年度	102件
	令和2年度	80件
	令和元年度	73件
	平成30年度	94件

## 2 健康増進関係

### (1) 栄養改善対策事業

事業名	内 容																																																		
1 栄養改善保健所研修会（鷹巣阿仁福祉環境部、山本地域振興局福祉環境部と合同開催）	日 に ち：令和5年3月8日 場 所：北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部会議室「 参 加 者：県北地区行政栄養士 11名 内 容：①「秋田県行政栄養士の人材育成ガイドライン・プログラム」 に基づいた新任期行政栄養士の振り返りと意見交換 ②情報交換「来年度の地域における栄養改善活動について」																																																		
2 特定給食施設等指導状況	(令和5年3月31日現在)																																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">病院</th> <th rowspan="2">介護医療院</th> <th colspan="2">学 校</th> <th rowspan="2">児童福祉施設</th> <th rowspan="2">社会福祉施設</th> <th rowspan="2">矯正保護施設</th> <th rowspan="2">老人保健施設</th> <th rowspan="2">自衛隊</th> <th rowspan="2">そ の 他</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>単独</th> <th>給食センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施 設 数</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>栄養報告書提出施設数</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>指 導 施 設 数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		病院	介護医療院	学 校		児童福祉施設	社会福祉施設	矯正保護施設	老人保健施設	自衛隊	そ の 他	計	単独	給食センター	施 設 数	9	1	6	7	27	30	—	3	—	—	83	栄養報告書提出施設数	9	1	6	7	24	27	—	3	—	—	77	指 導 施 設 数	0	0	0	0	0	0	—	0	—	—	0
	病院				介護医療院	学 校								児童福祉施設	社会福祉施設	矯正保護施設	老人保健施設	自衛隊	そ の 他	計																															
		単独	給食センター																																																
施 設 数	9	1	6	7	27	30	—	3	—	—	83																																								
栄養報告書提出施設数	9	1	6	7	24	27	—	3	—	—	77																																								
指 導 施 設 数	0	0	0	0	0	0	—	0	—	—	0																																								
3 特定給食施設等従事者研修会	実施なし																																																		
4 食品表示法（保健事項）及び健康増進法に基づく指導・助言	<p>(1)食品表示合同調査 日 に ち：令和4年10月13日 調査施設：道の駅かづのあんとらあ、JA かづのおらほの市場、 陽気な母さんの店、JA あきた北とれたて旬菜館 指 导、助 言：食品栄養成分表示4件、健康保持増進効果2件</p> <p>(2)来所等による指導・助言 4件</p>																																																		
5 食生活改善地区組織の育成	<p>(1)大館鹿角管内食生活改善推進協議会会长会議 日 に ち：令和4年5月31日 場 所：大館福祉環境部会議室 参 加 者：管内食生活改善推進協議会会长、市町担当者等13名 内 容：①協議令和4年度日食協事業の事業割りについて ②情報交換 コロナ禍での活動について、新規会員の養成について</p>																																																		
6 依頼による健康教育	<p>(1)小坂町小中学校ステップ学団保健集会 日 に ち：令和4年7月15日 場 所：小坂町セパーム 参 加 者：小学5年生27人、小学6年生24人、中学1年生29人 計80人 内 容：保健所栄養士、小坂町保健師、食生活改善推進員による健康教育 講話「減塩＆もりもり食べよう！野菜・果物」 体験活動①1日に必要な野菜の量を知る（小学5年生） ②みそ汁塩分濃度測定（小学6年生） ③血圧測定（中学1年生）</p>																																																		

(2) 「あきた健康宣言！」推進事業

事業名	内 容
1 食からの健康支援事業	(1)秋田スタイル健康な食事 管内認証メニューの更新：具だくさん中華丼 (事業所名：持株会社ユナイトHD) (2)食の健康づくり応援店事業 1)登録店舗数 35店 2)更新 1店
2 栄養・食生活を専門的に普及啓発する人材の確保事業	(1)「地域の人材育成のための食生活改善講座」の実施 実施なし
3 あきた食育推進事業	(1)食育ネットワーク会議 実施なし (2)市町村への支援 令和4年6月大館市食育推進委員会（書面開催）

(3) 県民・健康栄養調査事業

事業名	内 容
1 調査員打合会	日 に ち：令和4年11月2日 場 所：大館市保健センター 参 加 者：大館市栄養士4名、在宅栄養士2名他 内 容：説明・協議 調査の概要について、栄養摂取状況調査について
2 県民健康・栄養調査説明会	日 に ち：令和4年11月24日 場 所：大館市下代野地区コミュニティーセンター 参 加 者：12世帯15人、長木地区町内会役員3名、大館市栄養士他 内 容：調査についての説明、はかり貸し出し 説明会終了後欠席世帯19世帯を訪問
3 調査	日 に ち：令和4年11月30日 場 所：大館市下代野地区コミュニティーセンター 対 象：37世帯96名 実施状況：協力世帯17世帯 ①身体状況調査 28名（うち19歳以下4名） ②尿中ナトカリ調査 34名 ③みそ汁塩分濃度測定調査 16世帯 ④栄養摂取状況調査 17世帯44名 歩数計調査 34名
4 個別結果返却	令和5年3月（コメントをつけて郵送） ①尿中ナトカリ調査 34名 ②みそ汁塩分濃度測定調査 16世帯 ③栄養摂取状況調査 44名

(4) 生活習慣病対策事業

事業名	内 容
1 地域・職域連携推進事業 (鷹巣阿仁福祉環境部と合同開催)	実施なし
2 地域課題解決連携事業 (鷹巣阿仁福祉環境部と合同開催)	(1)地域課題解決連携事業日にち：令和4年10月14日 場 所：新東北メタル社員ホール 参加者：事業所職員65名、資料配付33名 協働した協議会構成団体：北秋田市、北秋田市食生活改善推進協議会 内 容：食生活改善と受動喫煙防止対策 ①講話「働き盛り世代のための生活習慣病予防」 講師：北秋田市食生活改善推進協議会長 ②講話「たばこによる健康被害について」 講師：秋田県健康づくり推進課受動喫煙対策推進員 ③北秋田発健康レシピ配布
3 地域糖尿病重症化予防対策推進会議 (鷹巣阿仁福祉環境部と合同開催)	(1)地域会議 実施なし  (2)市町村への支援 令和5年2月大館市糖尿病重症化予防推進協議会（資料提出）

(5) 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業

事業名	内 容
1 禁煙支援事業	【講座】 実施なし
2 世界禁煙デー及び禁煙週間実施事業	禁煙・受動喫煙防止に関する展示 施設数：3施設（大館市立総合病院、大館保健所、秋田県北部老人福祉総合エリア） 期 間：令和4年5月31日～6月6日 内 容：禁煙週間ポスターの掲示、啓発資材等の設置
3 受動喫煙防止事業	(1) 望まない受動喫煙を防止する環境整備に関する普及啓発 事業者向け説明会：実施なし  (2) 受動喫煙防止条例の制定に伴う相談対応 相談件数：1件  (3) 喫煙可能店設置施設届出 新 規：0件 変 更：0件 廃 止：0件

### 3 歯科保健関係

#### (1) 歯科保健普及啓発事業

##### ①親子よい歯のコンクール

管内市町から推薦を受けた親子 4組

##### ②8020いい歯の表彰

県歯科医師会へ委託 管内対象者 1名

#### (2) フッ化物洗口等歯科保健訪問指導事業

##### ①フッ化物洗口指導

実施回数	内 容
9回	・巡回指導、フッ化物洗口保護者説明会

##### ②歯科保健指導

実施回数	内 容
18回	・乳幼児(保護者を含む)、保育園、小中学校、高齢者サロンでの健康教育等

## 4 医務関係

### (1) 医療施設数及び病床数

令和5年3月31日 現在

区分 市町	病院						一般診療所			歯科診療所数	助産所数		
	施設数	病床数					施設数	病床数					
		一般	結核	精神	感染症	療養		一般	療養	計			
大館市	6	651	6	324	2	120	1,103	49	16	0	16	26	1
鹿角市	3	197	0	0	2	153	352	16	18	3	21	13	1
小坂町	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	2	0
管内計	9	848	6	324	4	273	1,455	69	34	3	37	41	2

### (2) 医療従事者数

令和2年12月31日 現在

区分 市町	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	保助看准計	歯科技工士	歯科衛生士
大館市	138	39	161	40	21	759	345	1,165	20	62
鹿角市	40	17	54	20	2	270	122	414	11	14
小坂町	1	2	4	7	0	13	14	34	1	4
管内計	179	58	219	67	23	1,042	481	1,613	32	80
30年末	186	61	220	59	24	1,066	515	1,664	40	86
28年末	186	61	216	60	35	1,058	528	1,681	42	88

### (3) 医療法第25条第1項に基づく立入検査状況

年度 市町	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度
大館市	5	6	0	0	0
鹿角市	3	2	0	0	0
小坂町	0	0	0	0	0
管内計	8	8	0	0	0

## 5 薬務関係

(1) 薬局・医薬品販売業者数(施設数)

令和5年3月31日 現在

区分 市町	薬局	薬局 医薬品 製造業	医薬品・医療機器販売業等					計
			卸 売 販売業	店 鋪 販売業	特 例 販売業	配 置 販売業	高度管理 医療機器	
大館市	41	5	13	28	0	1	77	165
鹿角市	16	2	0	9	0	0	18	45
小坂町	1	0	0	1	0	0	1	3
管内計	58	7	13	38	0	1	96	213
秋田県	526	16	101	296	7	71	312	1,329
3年度管内計	56	6	13	36	0	1	105	217

(2) 毒物劇物営業者数(施設数)

令和5年3月31日 現在

区分 市町	販売業			業務上取扱者	計
	一般	農業用品目	特定品目		
大館市	40	8	6	2	56
鹿角市	10	8	1	0	19
小坂町	2	0	0	1	3
管内計	52	16	7	3	78
秋田県	424	208	29	13	674
3年度管内計	54	18	7	3	82

(3) 麻薬関係業態数

令和5年3月31日 現在

区分 市町	卸 売 業	小 売 業	研 究 者	管 理 者	施 用 者	病 院	一 般 診 療 所	齒 科 診 療 所	飼 育 動 物 診 療 施 設	計
大館市	5	37	0	6	138	6	16	0	1	209
鹿角市	0	15	0	6	57	3	3	0	0	84
小坂町	0	1	0	0	1	0	1	0	0	3
管内計	5	53	0	12	196	9	20	0	1	296
秋田県	21	479	19	135	2,194	55	384	3	40	3,330
3年度管内計	5	51	0	12	187	9	24	1	0	289

※ 研究者、管理者及び施用者の単位は(人)

※ 卸売業及び小売業並びに病院、一般診療所、歯科診療所及び飼育動物診療施設の単位は(施設数)

(4) 監視対象施設数及び監視・立入検査実施状況

区分	薬事					毒物劇物					麻薬及び精神薬					覚醒剤					大麻 研究 計		
	薬 局	卸 業	店 業	特 業	配 業	高 度 管 理 医 療 機 器 販 賣 與 業	農 業 用 品 目	特 定 品 目	毒 物 物 劇 物 劇 物 劇 物 販 賣 業	毒 物 物 劇 物 劇 物 劇 物 販 賣 業	要 届 出 業 務 上 取 扱 業	届 出 業 務 上 取 扱 業	麻 薬 業 者	麻 薬 業 者	麻 薬 業 者	向 精 神 薬 業 者	向 精 神 薬 業 者	向 精 神 薬 業 者	覚 醒 剤 研 究 施 設 設 設	覚 醒 剤 研 究 施 設 設 設	覚 み な 原 し 料 合 取 む 扱 一 者	覚 醒 剤 原 料 研 究 施 設 設 設	
対象施設	56	13	38	0	1	96	54	16	7	0	1	3	5	53	30	0	1	0	0	195	0	0	569
実施施設	19	4	11	0	0	12	13	2	0	0	0	0	5	23	12	0	0	0	0	37	0	0	138

※ 薬事、毒物劇物に係る集計期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※ 麻薬及び精神薬、覚醒剤、大麻に係る集計期間は令和4年1月1日～12月31日まで

(5) 献血状況（市町別）

令和5年3月31日 現在

	全血(200ml)			全血(400ml)			合計		
	目標 (人)	実績 (人)	目標達成率 (%)	目標 (人)	実績 (人)	目標達成率 (%)	目標 (人)	実績 (人)	目標達成率 (%)
大館市	0	64	0.0	1,660	1,601	96.4	1,660	1,665	100.3
鹿角市	0	27	0.0	664	709	106.8	664	736	110.8
小坂町	0	5	0.0	124	131	105.6	124	136	109.7
管内計	0	96	0.0	2,448	2,441	99.7	2,448	2,537	103.6
秋田県	0	745	0.0	23,384	24,091	103.0	23,384	24,836	106.2
3年度 管内計	0	72	0.0	2,445	2,608	106.7	2,445	2,680	109.6

## 6 結核予防関係

(1) 登録患者数の推移

各年12月31日現在

年 市町	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
大館市	18	11	10	13	14	15	10	16
鹿角市	6	7	7	4	2	2	3	3
小坂町	1	3	2	2	0	0	0	0
管内計	25	21	19	19	16	17	13	19

(2) 登録状況

①受療状況別

令和4年12月31日現在

区分 市町	総数	活動性結核							潜在性結核感染症(別掲)	
		肺結核活動性				登録時その他結核菌陽性	登録時菌陰性	外核活動性	不活動性結核	
		登録時喀痰塗抹陽性	登録時喀痰塗抹陰性	初回治療	再治療					
大館市	16	3	1	1	0	1	1	5	7	1
鹿角市	3	0	0	0	0	0	0	0	2	1
小坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管内計	19	3	1	1	0	1	1	5	9	2

②年齢別・性別

令和4年12月31日現在

区分		総数	~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80歳以上
大館市	男	12	0	0	0	1	0	2	5	4
	女	4	0	0	0	0	0	0	1	3
	計	16	0	0	0	1	0	2	6	7
鹿角市	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	3	0	0	0	0	0	1	1	1
	計	3	0	0	0	0	0	1	1	1
小坂町	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管内計	男	12	0	0	0	1	0	2	5	4
	女	7	0	0	0	0	0	1	2	4
	計	19	0	0	0	1	0	3	7	8

(3) 新登録患者の現況

①活動性分類別内訳

区分 市町	総数	活動性結核							潜在性結核感染症(別掲)	
		肺結核活動性					その他 結核菌陽性	菌陰性 ・その他		
		登録時喀痰塗抹陽性	初回治癒	再治療	総数					
大館市	9	3	1	1	0	1	1	6	0	
鹿角市	2	1	1	1	0	0	0	1	0	
小坂町	1	1	0	0	0	1	0	0	0	
管内計	12	5	2	2	0	2	1	7	0	

②年齢別・性別

令和4年12月31日 現在

区分	総数	~19歳	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80歳以上
大館市	男	7	0	0	0	0	1	3	3
	女	2	0	0	0	0	0	0	2
	計	9	0	0	0	0	1	3	5
鹿角市	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	2	0	0	0	0	1	0	1
	計	2	0	0	0	0	1	0	1
小坂町	男	1	0	0	0	0	0	0	1
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	0	0	0	0	0	1
管内計	男	8	0	0	0	0	1	3	4
	女	4	0	0	0	0	1	0	3
	計	12	0	0	0	0	2	3	7

③発見別内訳

区分	総数	個別健康診断	定期			定期外		その他集団検診	医療機関受診	その他	不明
			学校検診	住民健診	職場健診	家族健診	その他				
計	12	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0

(4) 感染症審査協議会結核部会審査結果

区分	診査件数 (18条は報告件数)	合 格	
		承認(内容変更)	不承認
18条 (就業制限)	4		
20条 (入院勧告)	2	2	0
20条4 (入院勧告延長)	6	6	0
結核医療費公費負担(37条の2)	18	18	0

開催回数： 12 回

(5) 結核の健康診断

①定期の健康診断

区分	市町	対象者	実施者	実施者内訳			被発見者数		
				間接撮影	直接撮影	喀痰検査	結核患者	潜在性結核感染症	結核発病のおそれがあると診断されたもの
ア. 一般市民 (法53条の2第3項)	大館市	27,126	2,636	0	2,636	0	0	0	0
	鹿角市	11,870	1,587	0	1,587	0	0	0	0
	小坂町	1,578	492	492	0	0	0	0	0
	管内計	40,574	4,715	492	4,223	0	0	0	0
イ. 学校長実施分 (法53条の2)	管内計	913	913	525	388	0	0	0	0
ウ. 施設長実施分 (法53条の2)	管内計	1,378	1,299	107	1,183	0	0	0	0
エ. 事業所実施分 (法53条の2)	管内計	5,760	5,624	1,423	4,192	9	0	0	0

②定期外健康診断

ア. 接触者健診 (法第17条1項)

区分	接 触 者 健 診			被 発 見 者 数		
	対象数 (延べ人数)	受診数 (延べ人数)	受診率 (%)	結核患者	結核発病のおそれがあると診断されたもの	潜在性結核感染症
患者家族	25	25	100.0	0	0	0
その他	90	89	98.9	0	0	0

イ. 精密検診 (法第53条13項)

区分	精密検診			判定結果内訳		
	対象数 (延べ人数)	受診数 (延べ人数)	受診率(%)	登録除外	経過観察	要治療
計	17	16	94.1	5	11	0

(6) 予防接種

区分 市町	B C G 接種者		
	1歳未満	1歳以上	計
大館市	299	1	300
鹿角市	98	0	98
小坂町	13	0	13
管内計	410	1	411

(7) 健康教育・研修会等

実施日	実施場所	対象者	人数	内容
実施無し				

## 7 感染症関係

(1) 全数把握対象疾患の発生状況

令和4年4月1日～令和5年3月31日

区分	病名	件数
1類感染症		0件
2類感染症	結核	12件
3類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	3件
4類感染症	レジオネラ症	4件
5類感染症	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2件
	侵襲性肺炎球菌感染症	1件
	梅毒	0件
	水痘入院例	1件
新型コロナウイルス感染症	新型コロナウイルス感染症	11521件

※2類の結核は令和4年1月から令和4年12月までの発生状況

(2) つつが虫病発生状況

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
大館市	0	0	1	0	0
鹿角市	1	0	0	0	0
小坂町	0	0	0	1	0
※県外	0	0	0	0	0
計	1	0	1	1	0

※ 県外に住所を有するもの

(3) 感染性胃腸炎の集団発生事例

幼保施設：14件

高齢者施設等：2件

(4) インフルエンザ対策

①サーベイランス

- a. インフルエンザサーベイランス（定点報告）
- b. 入院サーベイランス（基幹定点医療機関報告） 報告件数：2件
- c. 集団発生報告 報告数：4件

(5) 肝炎治療特別促進事業

①ウィルス性肝炎検査

ウイルス肝炎検査（HCV抗体・HBs抗原検査）

日中 第3水曜日 15:00～16:00

夜間 第3水曜日 17:30～19:00

区分	件数
HBS抗原検査	4
HCV抗体検査	4

②肝炎治療受給者

区分	新規	更新	延長	再登録
インターフェロンフリー	6	-	-	-
核酸アナログ製剤	7	101	-	-

③ 肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業 検査費用の助成

区分	件数
初回精密検査	1
定期検査	0

(6) エイズ予防啓発事業

①エイズ性感染症等相談・検査

区分	相談計	電話	来所	エイズ検査	性器クラミジア検査	梅毒抗体検査
平成30年度	2 (-)	2 (-)	-	11 (6)	10	12
令和元年度	1 (-)	1 (-)	-	22 (12)	21	22
令和2年度	2 (-)	1 (-)	1	14 (12)	10	9
令和3年度	1 (1)	6 (-)	-	10 (1)	9	10
令和4年度	0 (-)	0	-	13(9)	14	15

( ) は夜間エイズ相談再掲

【日中】 第3水曜日 15:00~16:00

【夜間】 第3水曜日 17:30~19:00 (無料、匿名、予約制)

- ・平成16年10月1日よりHIV即日検査を導入。
- ・平成18年度より検査に関する問い合わせ、検査来所者等は相談に計上せず。

②「HIV検査普及週間（6月1日～7日）関連事業

- ・街頭キャンペーンの実施

【実施日】 令和4年度中止

【場 所】

【内 容】

- ・啓発資料の配付、掲示

【内 容】 ポスター、チラシ、ポケットティッシュ

【配布先】 医療機関、市町、大学、商業施設等25か所

【掲示先】 大館市立総合病院、北秋田地域振興局大館福祉環境部内 (R4.6.1～R4.6.7)

北部老人福祉総合エリア (R4.6.1～R4.6.7)

- ・HIV関連検査

【実施日】 令和4年6月15日（水）14:00～16:00 17:30～19:00

【場 所】 大館保健所

【内 容】 エイズ即日検査（時間拡大）

③「世界エイズデー」関連事業

- ・街頭キャンペーンの実施

【実施日】 令和4年度中止

【場 所】

【内 容】

- ・啓発資料の配付、掲示

【内 容】 ポスター、チラシ、ポケットティッシュ

【配布先】 大学、病院、カラオケ店9か所

【掲示先】 大館市立総合病院 (R4.11.30～R4.12.7)

北部老人福祉総合エリア (R4.11.30～R4.12.7)

- ・HIV関連検査

【実施日】 令和4年11月30日（水）15:00～16:00 17:30～19:00

【場 所】 大館保健所

【内 容】 エイズ即日検査

## 8 特定医療費(指定難病) 関係

(1)特定医療費(指定難病)受給者数

令和5年3月31日現在

疾患名	市町	大館市	鹿角市	小坂町	管内計
1 球脊髓性筋萎縮症				1	1
2 筋萎縮性側索硬化症		7	3		10
3 脊髄性筋萎縮症					0
5 進行性核上性麻痺		9	3	1	13
6 パーキンソン病		74	48	9	131
7 大脳皮質基底核変性症		1	1		2
8 ハンチントン病			1		1
11 重症筋無力症		11	6		17
13 多発性硬化症／視神経脊髄炎		18	5	1	24
14 慢性炎症性脱髓性多発神経炎／多発性運動ニューロパシー		3			3
17 多系統萎縮症		5	1	1	7
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)		34	22	5	61
21 ミコンドリア病		1			1
22 もやもや病		3	2		5
23 プリオノ病		1	1		2
28 全身性アミロイドーシス		4	1		5
34 神経線維腫症		1		1	2
35 天疱瘡		1			1
37 膜免疫乾癬(汎発型)		5	1		6
40 高安動脈炎		3			3
41 巨細胞性動脈炎		1			1
43 顎微鏡的多発血管炎		2	1		3
44 多発血管炎性肉芽腫症		1			1
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症		3	2		5
46 悪性間節リウマチ		1	1		2
48 原発性抗リン脂質抗体症候群		1			1
49 全身性エリテマトーデス		38	10	2	50
50 皮膚筋炎／多発性筋炎		6	4		10
51 全身性強皮症		18	6	1	25
52 混合性結合組織病		6	1	1	8
53 シェーグレン症候群		12	4	1	17
54 成人スチル病		5	1		6
55 再発性多発軟骨炎		1			1
56 ベーチェット病		15	5	1	21
57 特発性拡張型心筋症		9	3	1	13
58 肥大型心筋症		3			3
60 再生不良性貧血		5	1		6
61 自己免疫性溶血性貧血		0			0
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症		1			1
63 特発性血小板減少性紫斑病		7	4		11
64 血栓性血小板減少性紫斑病				2	2
65 原発性免疫不全症候群		1			1
66 IgA腎症		2	2		4
67 多発性囊胞腎		6	4		10
68 黄色韌帯骨化症		2		1	3
69 後縫韌帯骨化症		31	8	1	40
70 広範脊柱管狭窄症		8			8
71 特発性大臓骨頭壞死症		22	4	3	29
72 下垂体性ADH分泌異常症			2		2
74 下垂体性PRL分泌亢進症		4	1		5
75 クッシング病		2			2
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		4	1		5
78 下垂体前葉機能低下症		9	1		10
81 先天性副腎皮質酵素欠損症					0
84 サルコイドーシス		15	3		18
85 特発性間質性肺炎		17	4		21
86 肺動脈性肺高血圧症		1	3		4
88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症		3	1		4
89 リンパ脈管筋腫症		2			2
90 網膜色素変性症		11	4	1	16
91 パード・ギアリ症候群			1		1
93 原発性胆汁性胆管炎		14	7		21
95 自己免疫性肝炎		8	1		9
96 クローン病		37	8	2	47
97 潰瘍性大腸炎		98	40	8	146
98 好酸球性消化管疾患		2			2
107 若牛型特発性闘姫炎		1			1
113 筋ジストロフィー		4			4
116 アトピー性脊髄炎					0
117 脊髄空洞症		1			1
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症			1		1
129 痢攣重積型(二相性)急性脳症					0
158 結節性硬化症		1			1
162 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)		1	2		3
167 マルファン症候群		1			1
209 完全大血管転位症				1	1
210 単心室症		1			1
215 ファロー四徴症		1			1
221 抗糸球体基底膜腎炎					0
222 一次性ネフローゼ症候群		8	3	3	14
224 紫斑病性腎炎			1		1
227 オスラー病		1			1
238 ピタミンD抵抗性くる病/骨軟化症		1			1
270 慢性再発性多発性骨髓炎		1			1
271 強直性脊椎炎		1			1
300 IgG4関連疾患		2			2
306 好酸球性副鼻腔炎		28	4	1	33
316 カルニチン回路異常症		1			1
329 無虹彩症		1			1
計		670	244	49	963

## (2) 小児慢性特定疾病医療受給者数

令和5年3月31日現在

疾病番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
疾 病 分 類	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	内原病	膠尿病	先天性代謝異常	血液病	免疫疾患	神経疾患	慢性消化器疾患	化染色体又は遺伝子候群	皮膚疾患	骨疾患	脈管系疾患	計
大館市	3 (0)	3 (0)	2 (0)	19 (4)	10 (2)	3 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (0)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	55 (8)
鹿角市	3 (1)	2 (0)	0 (0)	9 (1)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	2 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	25 (4)
小坂町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)
管内計	6 (1)	5 (0)	2 (0)	29 (5)	14 (3)	5 (1)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	10 (0)	5 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	83 (13)

※ ( ) は新規申請者再掲

## (3) 難病患者地域支援対策推進事業

## ①医療相談事業

管内市町の避難行動要支援者名簿登録について情報提供

(リーフレット作成、受給者証交付時に配布)

## ②訪問相談・指導事業

訪問相談対象 0件

## (4) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

## ①医療相談事業

訪問相談対象 0件

## (5) 先天性血液凝固因子障害医療受給者数

新規：0件

更新：10件

延：10件

## (6) 骨髓提供希望者登録推進事業

年度	登録人数
28	1 人
29	2 人
30	0 人
令和元	1 人
2	0 人
3	0 人
4	0 人

令和4年度実績  
受付窓口日数 12 日  
受付人数 0 人

## ○ 移動献血並行型ドナー登録会

【実施日】 令和4年5月18日

【場所】 秋田看護福祉大学

【登録人数】 20人

## 9 原爆被爆者対策関係

「被爆者援護法」に基づき健康管理、医療、手当の支給等を行う。

### (1) 対象者

年度	原爆手帳 所持者	手当受給者		健康診断受診者			
		健康管理手当	保健手当	1回目	率 %	2回目	率 %
27	4	6	—	3	75.0	3	75.0
28	4	4	—	3	75.0	1	25.0
29	4	4	—	3	75.0	3	75.0
30	3	3	—	2	66.7	2	66.7
元	3	3	—	2	66.7	2	66.7
2	3	3	—	2	66.7	2	66.7
3	3	3	—	2	66.7	2	66.7
4	3	3	—	2	66.7	2	66.7

※ 手帳所持者は年度内転入者を含む。

※ 平成29年度中に1名死亡。



## ◎環境指導課

環境・食品衛生班



# 1 水道及び特定建築物関係

(1) 水道の種類別による給水人口及び普及率の推移

年度	市町	行政区域内総人口(A)	上水道			簡易水道			専用管道			合計			普及率(%)	普及率(%)						
			計画給水人口	施設設施数	現在給水人口	計画給水人口	施設設施数	現在給水人口	確認持給水人口	施設設施数	計画給水人口	給水人口(B)	施設設施数	計画給水人口	給水人口(C)							
	大船市	67,268	1	60,060	57,149	0	0	0	4	441	228	9	62,163	57,885	86.1	6	361	157	2,3	58,373	86.8	
3	鹿角市	28,080	1	28,950	25,383	0	0	0	5	4,101	357	10	34,216	26,396	94.0	0	0	0	0	21	26,979	96.1
	小坂町	4,618	1	4,810	4,580	0	0	0	4	267	22	5	5,077	4,602	99.7	0	0	0	0	5	4,602	99.7
	計	99,966	3	93,820	87,112	8	2,827	1,164	13	4,809	607	24	101,456	88,883	88.9	25	1,891	1,071	49	89,954	90.0	
2	計	101,690	3	93,820	87,743	8	2,827	1,255	13	4,774	704	24	101,421	89,702	88.2	25	1,891	1,205	49	90,907	89.4	
	元	計	103,357	3	93,820	88,808	8	2,827	1,264	15	5,002	702	26	101,649	90,774	87.8	25	1,891	1,240	51	92,014	89.0
30	計	105,064	3	93,820	89,909	8	2,827	1,261	15	5,002	720	26	101,649	91,890	87.5	25	1,891	1,254	51	93,144	88.7	
29	計	106,848	3	93,820	91,147	8	2,827	1,290	15	5,002	711	26	101,649	93,148	87.2	26	1,986	1,305	52	94,453	88.4	

※上段は公営施設についての数値、下段は非公営施設についての数値です。

(2) 監視指導状況

①水道施設

令和4年度

年度	水道施設	施設数	監視件数	指示件数
4	上水道	3	0	0
	簡易水道	8	10	5
	小規模水道	11	20	4
	小計	22	30	9
3	水道施設小計	22	23	4
2	水道施設小計	22	23	7
元	水道施設小計	22	23	7
30	水道施設小計	22	23	13

※ 施設数は、令和4年3月31日現在の件数。

※ 大館市分は、簡易専用水道（平成18年度）・専用水道（平成20年度）小規模水道（平成21年度）について権限移譲

※ 小坂町分は、専用水道（平成23年度）・簡易専用水道（平成23年度）小規模水道（平成23年度）について権限移譲

※ 鹿角市分は、専用水道（平成25年度）・簡易専用水道（平成25年度）について法定移譲

②特定建築物

令和4年度

年度	特定用途	施設数	監視件数	指示件数
4	興行場	2	1	0
	百貨店	0	0	0
	店舗	14	0	0
	事務所	6	0	0
	学校	3	0	0
	旅館	19	2	0
	その他	6	1	0
3	計	50	4	0
2	計	49	4	0
元	計	48	8	0
30	計	49	1	0
30	計	49	4	0

(3) 建築物衛生管理業登録状況

年度	業種	登録業者数
4	清掃業	3
	空気環境測定業	2
	空気調和ダクト清掃業	0
	飲料水水質検査業	0
	飲料水貯水槽清掃業	9
	建築物排水管清掃業	3
	ねずみ昆虫等防除業	5
	環境衛生総合管理業	3
	環境衛生一般管理業	0
	計	25
3	計	25
2	計	25
元	計	25
30	計	25

## 2 廃棄物関係

### (1) ごみ処理施設

#### ①焼却施設

事業主体	設置場所	着工年月 竣工年月	処理施設	処理能力
鹿角広域行政組合	鹿角市十和田毛馬内 字鹿倉崎26地内	平成13. 1 平成14. 11	連続	60 t / 日
大館エコマネジ 株式会社	大館市雪沢 字又右工門沢49番地外	平成15. 10 平成17. 7	連続	90 t / 日

#### ②破碎施設等

事業主体	設置場所	着工年月 竣工年月	処理施設	処理能力
大館市 (粗大ごみ処理場)	大館市沼館字下堤沢 130-2	昭和53. 12 昭和54. 9	可燃不燃 破碎	40 t / 日
大館市 (コンポストセンター)	大館市大披字向台10の内	平成12. 10 平成13. 3	高速堆肥化	16 t / 日
鹿角広域行政組合	鹿角市十和田山根 字中ノ平21-8	平成16. 8 平成16. 11	選別圧縮	8. 5 t / 日
鹿角広域行政組合	鹿角市十和田毛馬内 字鹿倉崎26地内	令和3. 4 令和4. 3	破碎・選別	6. 35 t / 日

### (2) し尿処理施設

事業主体	設置場所	着工年月 竣工年月	処理施設	処理能力
大館市 (環境センター)	大館市松木字高館平2-1	昭和57. 9 昭和60. 3	低希釈	160 kℓ/日
鹿角広域行政組合	鹿角市十和田毛馬内 字鹿倉崎26地内	平成 7. 10 平成10. 3	高負荷 脱窒素	63 kℓ/日

### (3) 最終処分場

事業主体	設置場所	埋立開始年 月	埋立面積
大館市	大館市沼館字下堤沢130-2	昭和54. 10	47, 000m <sup>2</sup>
大館市	大館市花岡字落合沢95-1外	昭和48. 1	20, 000m <sup>2</sup>
大館市	大館市比内町大葛字千年岱7-1	昭和50. 4	7, 500m <sup>2</sup>
鹿角市	鹿角市尾去沢字中沢4	昭和46. 1	50, 000m <sup>2</sup>
小坂町	小坂町小坂字坂の上88-1外	昭和44. 1	27, 000m <sup>2</sup>

### (4) 公共以外の一般廃棄物処理施設

	最終処分場	破碎施設	焼却施設	その他	計
大館市	2	10	3	2	17
小坂町	1	0	1	1	3
計	3	10	4	3	20

## (5) 産業廃棄物関係施設数

区分	施設種別	施設数
産業廃棄物処理施設 (許可対象外施設含む)	汚泥脱水	5
	汚泥乾燥	1
	汚泥焼却	5
	廃油焼却	3
	廃酸等中和	4
	廃プラスチック類破碎	12
	廃プラスチック類焼却	4
	木くず破碎	13
	がれき類破碎	21
	有害物質等含有汚泥固形化	1
	木くず焼却	6
	最終処分場	6
	その他施設	27
	計	108
産業廃棄物処理業	収集運搬	271
	処分	33
	計	304
特別管理産業廃棄物所 排出事業者	感染性廃棄物排出事業所	105
	特定有害産業廃棄物排出事業所	82
	PCB廃棄物等保管事業所	82
	その他の	318
	計	587

※ 焼却施設及び破碎施設については重複している数を計上

※ 表においてPCBはポリ塩化ビフェニルを示す

## (6) 監視指導状況

対象施設名 区分	一般廃棄物						産業廃棄物						合計	
	ごみ処理施設	し尿処理施設	最終処分場	公共以外の一般処理施設	浄化槽保守点検業者	その他の施設	処分業者設置施設	事業者及び公共設置施設	再生利用業者設置施設(再生活用)	産業廃棄物収集運搬業者	再生利用業者(再生輸送)	感染性廃棄物排出事業所	特定有害産業廃棄物排出事業所	
対象数	6	2	5	20	6	1	84	19	0	271	0	105	82	400 1001
監視件数	5	0	2	25	0	0	38	7	0	3	0	0	7	174 261
指示件数	口頭	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2
	文書												5	5
苦情処理件数														0

(7) 自動車リサイクル法関係業務

区分	許可・登録 業件数	延べ 監視件数	指導件数		苦情処理 件 数
			口頭	文書	
使用済自動車引取業	36	2	0	0	0
フロン類回収業	20	2	0	0	0
使用済自動車解体業	9	2	2	0	0
使用済自動車破碎業	5	1	0	0	0
破碎前処理	5	1	0	0	0
破碎処理	0	0	0	0	0
破碎前処理及び破碎処理	0	0	0	0	0

(8) 環境監視員活動状況

年度	不法投棄発見箇所数				監視員数 (人)	活動日数 (日)
	大館市	鹿角市	小坂町	計		
令和4年度	3	0	0	3	3	131
令和3年度	5	1	0	6	3	132
令和2年度	3	0	0	3	3	129
令和元年度	4	0	4	8	3	131
平成30年度	2	2	0	4	3	129
平成29年度	0	1	0	1	3	131
平成28年度	0	2	0	2	3	128
平成27年度	12	2	0	14	3	123
平成26年度	6	0	2	8	3	128
平成25年度	0	1	1	2	3	131
平成24年度	14	3	5	22	3	131
平成23年度	7	3	3	13	3	132

關係全關保境環3

### (1) 特定・指定施設の届出状況

## ① 大氣關係

※鉱山保安法に基づく通知施設数

## ②水質關係

区分 施設番号	業種	水質汚濁防止法対象施設												県公害防除施設				総計								
		1-2	2,4,5 8,9 10,12 16,17	47	53	55	54	59	62	65	66-3 66-4 66-5 66-6	67	68	68-2 69	70-2 71	71-2 71	72	73	1	2	3					
畜産農業	畜産農業	大館市	13	56	2	1	13	3	1	5	49	3	34	6	1	44	3	23	28	285	20	133	5	158	443	
畜産農業	畜産農業	鹿角市	22	55													1	16	6	197	13	88	1	102	299	
畜産農業	畜産農業	小坂町	8	6														5	4		1	11	55	9	64	
畜産農業	畜産農業	計	43	117	2	1	19	8	3	7	108	6	48	15	1	65	7	1	40	45	537	33	230	6	269	806

令和5年3月31日現在

③ダイオキシン類関係

区分		市町名	大館市	鹿角市	小坂町	計
大気関係	廃棄物焼却炉	4t/h以上	1		2	3
		2t~4t/h	1			1
		200kg~2t/h	4	3		7
		100kg~200kg/h	5	3		8
		50kg~100kg/h				0
		50kg/h未満				0
小計			11	6	2	19
水質関係	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設等		4			4
総 計			15	6	2	23

④第一種フロン類充填回収業者

大館市	16
鹿角市	5
小坂町	3
※ 県外	17
計	41

※県内に事業所を持たない登録業者

⑤汚染土壌処理業許可施設

事業場名		所在地	許可年月日 (更新年月日)	処理施設の種類	合和5年3月31日現在 処理能力
エコシステム花岡株式会社 本社		大館市花岡町字堤沢57番地1ほか	2010/4/1 (2020/4/1)	浄化施設 埋立施設	548t/日 3,041,554m <sup>3</sup>
エコシステム花岡株式会社 松峰工場		大館市花岡町字大森山下65番地1ほか	2010/4/1 (2020/4/1)	浄化施設 分別施設	12,000t/日 7,200t/日
エコシステム秋田株式会社		大館市花岡町字滝ノ沢7番地	2010/4/1 (2020/4/1)	浄化施設	364.8t/日
グリーンフィル小坂株式会社		鹿角郡小坂町小坂鉱山字杉沢96番29	2013/8/28 (2018/8/28)	埋立施設	2,700,000m <sup>3</sup>

(2) 立入検査状況

①大気関係

区分	大気汚染防止法対象施設							県公害防止条例対象施設							合 計	
	ばい煙発生施設				一般粉じん発生施設	特定粉じん排出等作業	小計	指定ばい煙発生施設				指定粉じん発生施設	小計			
	硫黄酸化物	有害物質	ばいじん	小計				硫黄酸化物	ばいじん	小計	指定粉じん発生施設					
窒素酸化物	その他	ばいじん	小計	一般粉じん発生施設	特定粉じん排出等作業	小計	硫黄酸化物	ばいじん	小計	指定粉じん発生施設	小計	合計	合計	合計		
分析検査数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
延検査数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
不適合数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
延現地確認数	-	-	-	-	39	0	3	42	-	-	10	0	10	52		

## ②水質関係

区分 施設番号	業種 項目	水質汚濁防止法対象施設												県公害防止条例対象施設				総 計	
		1-2 2,4,5 8,9 10,12 16,17	3 47	53	54	59	62	65	66-3 66-4 66-5 66-6	67	68	68-2 69	70-2 71 71-2 71-5	71 72 73	1 2 3	1 2 3			
畜産農業	食料品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	ガラス・ガラス製品製造業	ガラス・ガラス製品製造業		
畜産農業	医薬品製造業	セメント製品製造業	セメント製品製造業	セメント製品製造業	セメント製品製造業	セメント製品製造業	セメント製品製造業	セメント製品製造業	セメント製品製造業	セメント製品製造業	セメント製品製造業	セメント製品製造業	セメント製品製造業	セメント製品製造業	セメント製品製造業	セメント製品製造業	セメント製品製造業		
畜産農業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	砂利採取業	
畜産農業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	旅館業	
畜産農業	共同調理場等厨房施設	洗濯業	洗濯業	洗濯業	洗濯業	洗濯業	洗濯業	洗濯業	洗濯業	洗濯業	洗濯業	洗濯業	洗濯業	洗濯業	洗濯業	洗濯業	洗濯業	洗濯業	
畜産農業	自動式フィルム現像洗浄施設	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	
畜産農業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	自動車分解整備事業	
畜産農業	有機塩素系化合物洗浄施設	試験検査施設	試験検査施設	試験検査施設	試験検査施設	試験検査施設	試験検査施設	試験検査施設	試験検査施設	試験検査施設	試験検査施設	試験検査施設	試験検査施設	試験検査施設	試験検査施設	試験検査施設	試験検査施設	試験検査施設	
畜産農業	表面処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	下し水尿道処理施設	
畜産農業	その他	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業
畜産農業	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	ガソリンスタンド
畜産農業	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院	病院
畜産農業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業	畜産業
畜産農業	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計
畜産農業	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計

令和4年3月31日現在

(3) 公害苦情件数の推移

年度 種類	26	27	28	29	30	元	2	3	4
大気汚染	2	3	1	3	5	—	1	—	2
水質汚濁	—	—	1	—	1	1	—	—	3
騒音・振動	—	—	—	1	—	—	—	—	—
悪臭	2	—	1	1	1	—	1	—	2
その他	2	—	—	8	3	—	—	—	—
計	6	3	3	13	10	1	2	0	7

## 4 温 泉 の 概 況

年 度	市 名	温 泉 泉 数 数 $\approx A + B$	源 泉 總 数 $\approx$ $A$ $+ B$	利 用 源 泉 数 (A)		未 利 用 (B)		溫 度 别 源 泉 数						湧 出 量 (単位: ℥/分)		许 可 状 況 (届 出)	
				自 噴	動 力	自 噴	動 力	25 °C	25 °C	42 °C	水 蒸 気 及 び ガス	自 噴	動 力	浴 用	飲 用		
4	大館市	14	46	2	29	8	8	1	15	28	0 (不明3)	606	6,500	63	7		
	鹿角市	10	121	51	18	39	13	0	30	65	1 (不明23)	2,321	5,568	72	4		
	小坂町	2	4	1	2	0	1	0	3	1	0	540	185	9	0		
	計	26	171	54	49	47	22	1	48	94	1 (不明26)	3,467	12,253	144	11		
3	計	26	171	54	49	47	22	1	48	94	1 (不明26)	3,467	12,253	144	11		
2	計	26	172	54	50	47	22	1	49	96	1 (不明26)	3,467	12,653	147	12		
元	計	26	172	54	49	47	22	1	48	96	1 (不明26)	3,467	12,426	147	12		
30	計	26	172	54	49	47	22	1	48	96	1 (不明26)	3,467	12,426	146	12		
29	計	26	172	54	49	47	22	1	48	96	1 (不明26)	3,467	12,426	144	12		
28	計	26	172	54	49	47	22	1	48	96	1 (不明26)	3,467	12,426	140	12		
27	計	26	170	53	48	47	22	1	47	96	1 (不明25)	3,467	12,356	137	12		
26	計	26	167	52	46	47	22	1	47	94	0 (不明25)	3,467	12,286	133	12		
25	計	26	167	52	46	47	22	1	47	94	0 (不明25)	3,467	12,286	131	12		
24	計	26	167	52	46	47	22	1	47	94	0 (不明25)	3,467	12,286	129	11		
23	計	25	166	51	46	47	22	1	47	93	0 (不明25)	3,301	12,152	132	11		
22	計	24	165	51	45	47	22	1	47	92	0 (不明25)	3,301	12,152	132	10		
21	計	24	164	51	44	47	22	0	47	92	0 (不明25)	3,301	12,141	131	10		
20	計	24	166	55	42	46	23	1	48	92	0 (不明25)	3,726	11,841	130	10		
19	計	24	167	57	45	45	20	1	50	92	0 (不明24)	3,806	12,378	132	11		
18	計	23	168	57	54	36	21	1	25	103	1 (不明38)	2,392	12,860	122	10		

※許可状況について同一施設は1とした。

※他目的利用については計上していない。

## 5 食品衛生関係

(1) 許可を要する施設

令和5年3月31日現在

業種	市町	大館市	鹿角市	小坂町	管内計	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	240	104	17	361	
	仕出し屋・弁当屋	51	30	6	87	
	旅館	12	14	5	31	
	自動販売機					
	移動販売車	8	1	1	10	
	露天営業	23	15	3	41	
	臨時営業					
	農家民宿					
	その他の	76	28	7	111	
小計		410	192	39	641	
喫茶店営業	一般	11		1	12	
	自動販売機					
	移動販売車	1			1	
	露天営業	9	3	1	13	
	臨時営業					
小計		21	3	2	26	
菓子製造業 (パンを含む)	一般	57	29	4	90	
	移動販売車	1			1	
	露天営業	5	4	2	11	
	臨時営業					
小計		63	33	6	102	
乳処理業						
乳製品製造業			1		1	
集乳業						
魚介類 販売業	一般	16	17	4	37	
	移動販売車	2			2	
	小計	18	17	4	39	
魚介類せり販売業						
魚肉ねり製品製造業						
食品冷凍冷蔵業		10	2	2	14	
かん詰びん詰食品製造業		5	4	1	10	
あん類製造業						
アイスクリーム類製造業		2			2	
食肉処理業		10	5		15	
食肉販売業	一般	26	15	2	43	
	自動販売機					
	移動販売車					
小計		26	15	2	43	
食肉製品製造業						
乳酸菌飲料製造業		1			1	
食用油脂製造業				1	1	
みそ製造業		4			4	
醤油製造業						
ソース類製造業		2	1		3	
酒類製造業		1	2		3	
豆腐製造業		1	1		2	
納豆製造業						
めん類製造業		4	5		9	
そうざい製造業		26	10	2	38	
添加物製造業		1			1	
清涼飲料水製造業		4	3		7	
冰雪製造業	一般					
	自動販売機					
	小計					
計		611	295	59	965	
令和3年度		756	365	77	1,198	
令和2年度		1,227	627	121	1,975	
平成31(合和元)年度		1,255	653	123	2,031	
平成30年度		1,324	684	123	2,131	
平成29年度		1,354	692	132	2,178	

## ②営業施設数 (改正食品衛生法に基づく許可を要する施設)

業種	市町	大館市	鹿角市	小坂町	管内計
飲食店 営業	一般	179	88	22	289
	簡易		1	1	2
	自動車	10	1	1	12
	臨時(20日未満)				
	臨時(3月末満)	1	2		
	臨時(その他)	7	3		10
	農家民宿				
小計		197	95	24	316
調理の機能を有する自動販売機					
食肉販売業					
魚介類 販売業	一般	8	4		12
	自動車				
	小計	8	4		12
魚介類競り売り営業					
集乳業					
乳処理業					
特別牛乳搾取処理業					
食肉 処理業	一般	7	4	1	12
	自動車				
	小計	7	4	1	12
食品の放射線照射業					
菓子製造業					
アイスクリーム類製造業					
乳製品製造業					
清涼飲料水製造業					
食肉製品製造業					
水産製品製造業					
冰雪製造業					
液卵製造業					
食用油脂製造業					
みそ又はしょうゆ製造業					
酒類製造業					
豆腐製造業					
納豆製造業					
麵類製造業					
そうさい製造業					
複合型そうさい製造業					
冷凍食品製造業					
複合型冷凍食品製造業					
漬物製造業					
密封包装食品製造業					
食品の小分け業					
添加物製造業					
計		274	152	30	456
令和3年度		127	85	14	226

## (3)営業許可申請処理状況等(旧食品衛生法に基づく許可を要する施設)

業種	項目		申請書の受理件数		許可件数		不許可 処分件数	許可 保留件数	廃業 件数
	新規	継続	新規	継続					
飲食店営業	一般食堂・レストラン等								36
	仕出し屋・弁当屋								1
	旅館								3
	自動販売機								
	移動販売車								1
	露天営業								3
	臨時営業								
	農家民宿								
	その他の								6
小計									50
喫茶店営業	露天営業								
	臨時営業								
	上記以外								4
	小計								4
菓子製造業	露天営業								1
	臨時営業								
	上記以外								5
小計									6
乳処理業									
乳製品製造業									
集乳業									
魚介類販売業									
魚介類せり売営業									
魚肉ねり製品製造業									
食品冷凍冷蔵業									
かん詰びん詰食品製造業									
あん類製造業									
アイスクリーム類製造業									
乳類販売業									
食肉処理業									
食肉販売業									
食肉製品製造業									
乳酸菌飲料製造業									
食用油脂製造業									
みそ製造業									
醤油製造業									
ソース類製造業									
酒類製造業									
豆腐製造業									
納豆製造業									
めん類製造業									
そうざい製造業									
添加物製造業									
清涼飲料水製造業									
氷雪製造業									
氷雪販売業									
計									69
令和3年度		46	30	46	30				186
令和2年度		130	217	130	217				186
平成31(令和元)年度		454	224	454	224				554
平成30年度		533	314	539	314				585
平成29年度		545	272	539	272		6	609	

④営業許可申請処理状況等（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）

業種	項目	申請書の受理件数		許可件数		不許可 処分件数	許可 保留件数	廃業 件数
		新規	継続	新規	継続			
飲食店 営業	一般	164		164				10
	簡易	2		2				
	自動車	10		10				
	臨時(20日未満)	94		94				94
	臨時(3月未満)	9		9				6
	臨時(その他)	9		9				
	農家民宿							
	小計	288		288				110
調理の機能を有する自動販売機								
食肉販売業								
魚介類 販売業	一般	5		5				
	自動車							
	小計	5		5				
魚介類競り売り営業								
集乳業								
乳処理業								
特別牛乳搾取処理業								
食肉 処理業	一般	4		4				
	自動車							
	小計	4		4				
食品の放射線照射業								
菓子製造業								
アイスクリーム類製造業								
乳製品製造業								
清涼飲料水製造業								
食肉製品製造業								
水産製品製造業								
氷雪製造業								
液卵製造業								
食用油脂製造業								
みそ又はしょうゆ製造業								
酒類製造業								
豆腐製造業								
納豆製造業								
麵類製造業								
そうざい製造業								
複合型そうざい製造業								
冷凍食品製造業								
複合型冷凍食品製造業								
漬物製造業								
密封包装食品製造業								
食品の小分け業								
添加物製造業								
計		348		348				117
令和3年度		248		248				22

## ⑤監視指導及び措置状況（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）

業種	区分	監視指導 延件数	行政措置件数			
			営業禁停止	廃棄命令等	指示書	始末書・説諭
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	146				
	仕出し屋・弁当屋	37				
	旅館	28				
	自動販売機	3				
	移動販売車					
	露天営業					
	臨時営業					
	農家民宿	1				
	その他	48				
	小計	263				
喫茶店営業	一般	4				
	自動販売機					
	移動販売車					
	露天営業	1				
	臨時営業					
	小計	5				
菓子製造業 (パンを含む)	一般	33				
	移動販売車	2				
	露天営業					
	臨時営業					
	小計	35				
乳処理業						
乳製品製造業						
集乳業						
魚介類 販売業	一般	29				
	移動販売車	2				
	小計	31				
魚介類せり売り営業						
魚肉ねり製品製造業						
食品冷凍冷蔵業						
かん詰びん詰食品製造業						
あん類製造業						
アイスクリーム類製造業						
乳類販売業	一般					
	自動販売機					
	移動販売車					
	小計					
食肉処理業						
食肉販売業	一般	10				
	自動販売機	25				
	移動販売車					
	小計	25				
食肉製品製造業						
乳酸菌飲料製造業						
食用油脂製造業						
みそ製造業						
醤油製造業						
ソース類製造業						
酒類製造業						
豆腐製造業						
納豆製造業						
めん類製造業						
とうざい製造業						
添加物製造業						
清涼飲料水製造業						
冰雪製造業	一般					
	自動販売機					
	小計	1				
冰雪販売業						
	計	445				
令和3年	度	621			3	2
令和2年	度	939				8
平成31(令和元)	年度	1,103	1		1	6
平成30	年	度	1,244			1

⑥監視指導及び措置状況（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）

業種	区分	監視指導 延件数	行政措置件数			
			営業禁停止	廃棄命令等	指示書	始末書・説諭
飲食店 営業	一般	90				
	簡易	2				
	自動車	22				
	臨時(20日未満)	21				
	臨時(3月未満)	2				
	臨時(その他)	36				
	農家民宿					
	小計	173				
調理の機能を有する自動販売機						
食肉販売業		7				
魚介類 販売業	一般	7				
	自動車	2				
	小計	9				
魚介類競り売り営業		1				
集乳業						
乳処理業		3				
特別牛乳搾取処理業						
食肉 処理業	一般	5				
	自動車					
	小計	5				
食品の放射線照射業						
菓子製造業		15				
アイスクリーム類製造業						
乳製品製造業		3				
清涼飲料水製造業		1				
食肉製品製造業		2				
水産製品製造業		3				
氷雪製造業						
液卵製造業						
食用油脂製造業						
みそ又はしょうゆ製造業		2				
酒類製造業		1				
豆腐製造業						
納豆製造業						
麵類製造業						
そうざい製造業		9				
複合型そうざい製造業						
冷凍食品製造業		3				
複合型冷凍食品製造業		1				
漬物製造業		6				
密封包装食品製造業		3				
食品の小分け業		1				
添加物製造業		1				
計		249				
令和3年度		92				

## (2)届出を要する食品関係営業施設

業種	区分	施設数	監視指導 延件数	行政措置件数		
				営業 禁停止	改善命令	指示書 ・説教
旧法許可業種	魚介類販売業(包装)	72	7			
	食肉販売業(包装)	150	17			
	乳類販売業	345	16			
	氷雪販売業	7				
	コップ式自動販売機(自動洗净・屋内設置)	61	1			
販売業	弁当販売業		2			
	野菜果物販売業	12	5			
	米穀類販売業	3				
	通信・訪問販売業					
	コンビニエンスストア	20	5			
	百貨店、総合スーパー	22	20			
	自動販売機による販売業(コップ式除く)	31				
	その他の食料・飲料販売業	53	40			
	添加物製造・加工業(規格なし)					
製造・加工業	健康食品の製造・加工業					
	コーヒー製造・加工業	5				
	農産保存食料品製造・加工業	6	2			
	調味料製造・加工業	2				
	糖類製造・加工業					
	精製・製粉業	2	1			
	製茶業	4				
	海藻製造・加工業					
	卵選別包装業	2				
	その他の食料品製造・加工業	62	4			
上記以外のもの (改正法による改 正後の法 第68条第3項にお いて準用 されるも のを含む)	行商	2				
	集団給食施設	85	1			
	器具・容器包装の製造・加工業 (合成樹脂使用のみ)	2				
	植木店					
	その他	4	10			
計		952	131			
令和3年度		745	200			

## (3)監視指導実施状況

項目	年 度					
		令和4年度	令和3年度	令和2年度	(令和元)年	30年度
許る可営業を要す	施 設 数	1,421	1,424	1,975	2,031	2,131
	監 視 指 導 件 数	694	713	939	1,103	1,244
	1 施 設 平 均 監 視 回 数	0.49	0.50	0.48	0.54	0.58
届ける営業を要す	施 設 数	952	745	1,989	2,462	3,053
	監 視 指 導 件 数	131	200	686	422	503
	1 施 設 平 均 監 視 回 数	0.14	0.27	0.34	0.17	0.16
計	施 設 数	2,373	2,169	3,964	4,493	5,184
	監 視 指 導 件 数	825	913	1,625	1,525	1,747
	1 施 設 平 均 監 視 回 数	0.35	0.42	0.41	0.34	0.34

(4) 食品及び添加物等収去検査実施状況

① 収去検査（細菌・理化学）（検体数重複あり）

検査区分	実施状況			県内産			県外産			合計		
	検体数	検査件数	不適件数	検体数	検査件数	不適件数	検体数	検査件数	不適件数	検体数	検査件数	不適件数
細菌学検査	40	89								40	89	
理化学検査	30	55								30	55	
計	70	144								70	144	
令和3年度	48	115	1							48	115	1
令和2年度	51	114	1							51	114	1
平成31(令和元)年度	78	177	2							78	177	2
平成30年度	84	184	2							84	184	2

② 収去検査（細菌・理化学）内訳

区分 食品別	検体数	検査件数	不適件数	不適理由			措置状況		
				規格基準	指導基準	その他	廃棄命令	回収命令	その他
魚介類									
冷凍食品									
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)									
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	7	22							
牛乳	2	12							
その他の中乳 (成分調整牛乳)	2	8							
乳製品	4	10							
アイスクリーム類・氷菓									
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	4	10							
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	9	39							
菓子類	3	13							
清涼飲料水	2	7							
かん詰・びん詰食品									
その他の中品	8	23							
食品添加物									
計	41	144							
令和3年度	35	115	1		1				1
令和2年度	34	114	1		1				1
平成31(令和元)年度	53	177	2		2				2
平成30年度	56	184	1		1				1

③ 収去検査（残留農薬等）

県外産（小松菜）

計 1検体（検査項目数 304項目）

県内産（トマト、枝豆×2、玄米、リンゴジュース）

計 5検体（検査項目数 1490項目）

※結果はすべて基準値以下。

④ 放射性物質検査

県内産（山菜、たけのこ）

計 2検体

県外産（たけのこ）

計 1検体

※結果はすべて基準値以下。

## (5) 食品・食品添加物等の現場検査実施状況及び違反食品等発見届出状況

区分	食品等	品 食												平成30年度											
		乳製品	及 び 菓子類	肉製品	その介 加 工 品	魚類 及び 冷凍食 品	清涼飲 料水	調味料	その豆 腐 及 び 加工品	めん類	そ う ざ い 類	漬 物	弁当類	その果 実・野 菜 加工品	調理パン	食肉	も	その他 食品	容器 器具 包 装 び	食品添 加 物	おもちや わらわ	令和 3年 度			
食品衛生監視員による検査件数	904	239	259	727	322	323	101	146	173	486	355	46	474	240	1,470	410	105	1,200	37	61	8,078	6,946	10,115	7,506	
食品衛生監視員による発見	県内産	県外産	小計																						6,265
県内消費 者からの 届出	県内産	県外産	小計																						
県外からの 届出	県内産	県外産	小計																						
合計	県内産	県外産	小計																						
	合計	6条	10条																						
違反 理由	成 分 規 格																								
	11製造基準 保有基準 添 加 物 使用基 準 そ の 他																								
	19条	20条	その他																						
行政 処分 内容	製品の廢棄命令件数																								
	その他必要な措置件数																								
行政 処分 以 外	告 発 件 数																								
	始末書等微収口頭説諭件数																								
	その他の措置件数(指示書等)																								
	4	1	1																						4

収去検査・特殊検査・食中毒等の原因明確化を除く。

## (6) 衛生教育実施状況

区分 年度	計		営業者対象		消費者等対象	
	研修会等の回数	出席者延人員	研修会等の回数	出席者延員	研修会等の回数	出席者延人員
令和4年度	24	698	20	488	4	210
令和3年度	31	873	27	709	4	164
令和2年度	33	785	27	518	6	267
31年度	32	1,327	27	1,012	5	315
30年度	38	1,389	33	1,058	5	331

## (7) 製菓衛生師試験等実施状況

区分 年度	受検者数	合格者数	製菓衛生師名簿登録者数		
			県実施分	県外実施分	計
令和4年度	1	1	1		1
令和4年度までの累計	190	176	178	37	215

※隔年で試験実施

## (8) ふぐ講習会修了者数及び営業届出施設数

区分 年度	講習会修了者			営業届出施設数			
	処理過程	販売課程	計	加工	処理又は調理	販売	計
令和4年度	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度までの累計	86	44	130	2	21	16	39

## (9) 食品衛生自主管理活動実施状況（食品衛生協会活動）

## ①食品衛生推進員による巡回指導(括弧内の数字は食品衛生推進員数)

区分 年度	令和4年度				令和3年度			
	目標人員	延べ人員	目標施設数	延べ施設数	目標人員	延べ人員	目標施設数	延べ施設数
大館	102	47 (35)	612	482	111	38 (35)	666	201
鹿角	90	127 (29)	540	520	87	142 (29)	522	526
計	192	174 (64)	1,152	1,002	198	180 (64)	1,188	727

※( ) 食品衛生推進員数

## ②食品等の自主的衛生検査実施状況

区分 年度	令和4年度		令和3年度	
	目標件数	実績件数	目標件数	実績件数
大館	264	166	330	157
鹿角	171	233	200	247
計	435	399	530	404

## ③腸内細菌検査

区分 年度	令和4年度		令和3年度	
	目標件数	実績件数	目標件数	実績件数
大館	2,514	2,898	2,522	3,038
鹿角	1,622	1,871	1,531	2,061
計	4,136	4,769	4,053	5,099

## ④食品衛生責任者講習会実施状況

区分 年度	養成			実務	
	目標	受講者数	目標	受講者数	
4	大館	66	88	76	69
	鹿角	44	61	49	33
	計	110	149	125	102
3	大館	64	174	73	92
	鹿角	39	77	44	35
	計	103	251	117	127

## (10) 食中毒の発生状況(原因施設が当所管内のもの)

年	発生月日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	原因物質	原因施設	摂取場所
令和4	発 生 な し							
令和3	発 生 な し							
令和2	10月5日	鹿角市	5	1	きりたんぽ鍋 (ツキヨタケ(推定))	植物性自然毒	家庭	家庭
31	6月3日	鹿角市	1	1	山菜の炒め物	植物性自然毒 (イヌサフラン)	家庭	家庭
	8月7日	鹿角市	87	54	調理提供した昼食	エシェリキア・アルバーティー	飲食店	飲食店
28~30	発 生 な し							
27	6月22日	大館市	69	19	調理提供した料理	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	飲食店
	9月9日	大館市	2	2	キノコの煮付け	植物性自然毒 (クサウラベニタケ)	家庭	家庭
	9月13日	大館市	1	1	キノコの吸い物	植物性自然毒 (クサウラベニタケ)	家庭	家庭
23~26	発 生 な し							
22	3月2日	大館市	4	3	飲食店の 会席料理	ノロウイルス	飲食店	飲食店
	10月5日	大館市	3	3	家庭の食事 (きのこ鍋)	植物性自然毒 (クサウラベニタケ)	家庭	家庭
21	発 生 な し							
20	4月20日	大館市	2	2	家庭の食事 (山菜おひたし)	トリカブト植物毒 (アコニチン)	家庭	家庭
19	4月12日	大館市	3	3	家庭の食事 (山菜おひたし)	トリカブト植物毒 (アコニチン)	家庭	家庭
	12月22日	大館市	22	14	飲食店の 会席料理	ノロウイルス	飲食店	飲食店
18	12月13日	大館市	1440	366	学校給食 (パン)	ノロウイルス	菓子製造	学校
	12月18日	鹿角市	216	59	旅館の食事	ノロウイルス	飲食店 (旅館)	飲食店 (旅館)
17	8月2日	大館市	3	3	家庭の食事 (そぼろ御飯)	黄色ブドウ球菌	家庭	家庭
	9月2日	大館市	4	4	不 明	不 明	家庭 (推定)	家庭 (推定)
16	発 生 な し							

## 6 生活衛生関係

(1) 生活衛生関係営業施設数

令和5年3月31日現在

年 度	区 分	旅 館 業			公 衆 浴 場	興 行 場	計
		旅 ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿			
令和4	大館市	—	—	—	—	—	—
	鹿角市	33	11		23	1	68
	小坂町	12	3		5	2	22
	計	45	14	0	28	3	90
令和3	計	47	13	0	28	3	91
令和2	計	50	12	0	28	3	93
31(令和元)	計	53	12	0	27	3	95
30	計	53	11	0	28	3	95
29	計	55	11	0	29	3	98

※ 「—」表記は権限委譲済みの項目（大館市：平成19年）

(2) 生活衛生関係営業施設監視件数

年 度	区 分	旅 館 業			公 衆 浴 場	興 行 場	計
		旅 ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿			
令和4	大館市	—	—	—	—	—	—
	鹿角市	16	4		13		33
	小坂町	6			5		11
	計	22	4	0	18	0	44
令和3	計	13	3	0	8	0	24
令和2	計	21	5	0	19	2	47
31(令和元)	計	19	2	0	21	0	42
30	計	8	2	0	15	0	25
29	計	40	3	0	18	0	62

※ 「—」表記は権限委譲済みの項目（大館市：平成19年）

## 7 狂犬病予防関係

(1)犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況

令和5年3月31日現在

区分 市町別	届出状況					予防注射実施状況		
	登録原簿 総数	登録頭数	再交付	死亡届	変更届	注射頭数	計	再交付
						集合		
大館市	2,537	142	10	259	63	682	768	1,450
鹿角市	1,196	66	8	84	32	553	137	690
小坂町	185	5	2	10	6	84	41	125
管内計	3,918	213	20	353	101	1,319	946	2,265
令和3年度	4,025	233	15	373	107	1,541	1,297	2,838
令和2年度	4,199	261	10	390	86	1,637	1,406	3,043
31(令和元)年度	4,330	288	12	372	83	1,716	1,377	3,093
30年度	4,400	250	5	490	100	1,805	1,505	3,310

(2)犬の危害防止業務の実施状況及び犬に関する被害・苦情等の届出状況

区分	年度別		令和4年度	令和3年度	令和2年度	(令和元)年	30年度
	抑留頭数	捕獲					
防止業務実施状況	実施状況	動愛法35条第3項の拾得		2	1		
		所有権放棄	5	5	18	2	5
		計	15	14	29	16	26
		飼い主返還	9	6	9	8	10
		センター搬送	6	8	20	8	15
	措置命令件数	その他					1
		計	15	14	29	16	26
		告発件数					
犬に関する被害苦情等の届出状況	一般苦情	野犬・放し飼い犬	16	17	32	39	33
		けい留の方法		1	4	5	3
		鳴き声等		4	6	7	12
		その他	5	6	15	11	18
		計	21	28	57	62	66
	衛生上の苦情	脱糞	7	9	20	8	8
		悪臭		2		3	4
		脱毛				3	1
		その他	1	2		1	1
		計	8	13	20	15	14
	被害状況	人的被害	5	3	5	4	6
		家畜等の被害		1	1	3	1
		農地等の被害		1		1	2
		その他	2		2	4	1
		計	7	5	8	12	10
	合計		36	46	85	89	90

## (3) 犬による咬傷事故の実態調査

区分	咬大 傷の 事 故 を お こ し た 咬 傷 事 故 の 件 数	被害者		咬傷事故被害者				咬傷事故の発生時				咬傷事故の発生時に における被傷者の状況				咬傷事故の後				咬傷事故の発生場所				
		就学前の者	その他の い主・家族	小學生	中學生	男	女	男	女	男	女	野犬・放浪犬	その他の 犬	けい留して運動中	けい留しようとした	通行	遊戯	その他の 走り	捕獲	飼養	続走	その他の 場所	公の場	その他の 事故を起こした
野犬(放浪犬)	5	5	5	5	5	3	2	3	2	1	2	1	2	1	1	2	1	2	1	2	5	3	2	
計																								
令和3年度	3	3	3			2	1	2	1	3			2	1	1	3						3	3	
令和2年度	5	5	4					2	4	2	1	1	3		2	1	2	1	1	4		4	1	
31(令和元)年度	4	4	4						1			3	1	3	1	4		1	2	1		4	3	1
30年度	6	6	6						1			2	3	3	2	4		2	4	1	2	3	6	2

※「咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。

## 8 死亡獣畜処理関係

(1) 死亡獣畜取扱場等の施設数及び行政処分等

令和4年3月31日現在

区分 市町別	合 計	施 設 数													行 政 処 分 等				
		死亡獣畜取扱場				化 製 場						法第8条準用施設							
		解 体	埋 却	焼 却	小 計	皮 革 製 造	油 脂 製 造	に か わ 製 造	肥 料 製 造	飼 料 製 造	そ の 他	小 計	製 造	貯 蔵	小 計	許 可	廃 止		
大館市	4		2	1	3										1	1	2	2	
鹿角市	3		1		1	1						1	2						
小坂町	1		1		1														
計	8		4	1	5	1						1	2			1	1	2	2
令和2年度	8		4	1	5	1						1	2			1	1		
31(令和元)年度	8		4	1	5	1						1	2			1	1		
30年度	8		4	1	5	1						1	2			1	1		
29年度	8		4	1	5	1						1	2			1	1	1	

(2) 死亡獣畜取扱場利用状況

区 分		牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
大館市	埋 却						
	焼 却			5,807			5,807
鹿角市	埋 却						
	焼 却						
小坂町	埋 却						
計	埋 却						
	焼 却			5,807			5,807
	計			5,807			5,807
令和 2 年 度				5,551			5,551
31(令和元) 年 度				5,050			5,050
30 年 度				4,615			4,615
29 年 度		1		1,970			1,971



## 令和5年業務概要（令和4年度）

令和5年6月発行

秋田県北秋田地域振興局大館福祉環境部

（秋田県鹿角地域振興局福祉環境部）

北福祉事務所・大館保健所

〒018-5601 大館市十二所字平内新田237-1

TEL:0186-52-3955 FAX:0186-52-3911

<http://www.pref.akita.lg.jp/odate-fuku/>